

知事就任4年間におけるマニフェストの取組実績

令和6年6月13日

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止 および経済立て直しに向けた対応

○県民の命と暮らしを守ることを最優先とした感染症拡大防止 対策の実施

知事就任以来、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に県民の皆様の
安心・安全と経済活動、社会活動の両立が図られるよう各般の取組を推進

【主な取組】

① 医療・検査体制の整備

- ・ 発熱等の症状がある方の受診体制の確保
 - 診療・検査医療機関の指定 最大880か所（R5.5.7時点）
 - PCR検査機器等を導入する医療機関に対する支援
- ・ 感染症拡大の状況に応じた入院病床の確保
 - 最大809床（64医療機関）（R4.9.26時点）
 - 広域医療調整チームを設置し、医師の派遣や円滑な入院調整を実施
- ・ 軽症者・無症状者を対象に宿泊療養施設を確保
 - 最大1,823室（20施設）（R4.9.1時点）
- ・ 特に離島における医療体制の整備として、災害派遣医療チーム（DMAT）関連職員等の派遣や県消防・海上保安ヘリ等を活用した患者の搬送
 - 317人搬送（～R5.5.7）

② 相談・療養支援体制の整備

- ・ 「コロナ相談かごしま」の設置（R2.8～R6.3）
 - 相談件数：163,823件（R6.3.31時点）
- ・ 「コロナ・フォローアップセンター鹿児島」の設置（R4.8～R6.3）
 - パルスオキシメーター貸出 24,535個（～R5.5.7）

- 生活支援物資配送 34,677個（～R5.5.7）
- 相談件数：68,902件（R6.3.31時点）

③ 感染防止対策の推進

- 県対策本部会議の開催
 - 知事就任以降、計38回開催
 - 感染拡大基準の策定・見直しや、感染状況の変化等に応じた外出自粛や休業等の協力要請など、感染防止対策を推進
- 無症状者を対象とした無料PCR検査等の実施
 - PCR検査：延べ約572千人（～R5.5.7）
 - 抗原定性検査キットの配布：約247万セット
- 高齢者施設等における衛生用品等の入手の支援やゾーニング等に係る研修、医療機関との連携を実施
 - マスク、手袋等の配布：10,798事業所
 - ガウン、フェイスシールド等の配布：118事業所
 - 個人防護具の着脱やゾーニングの基礎等、感染防止対策に係るオンデマンド研修を実施（R4.10）
 - 感染者が発生した場合、入院が必要と医師が判断した方は、県広域医療調整チームにおいて入院調整を行い、速やかに医療機関へ搬送（～R5.5.7）
- 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の入手等の支援や専門家による医学的な相談・助言等を実施
 - 消毒用エタノール、マスク等の配布：延べ6,590事業所（R2）
 - 衛生用品等の購入に要する経費の支援
R3：162法人 705事業所、R4：621法人 1,986事業所
 - 相談窓口を設置
 - 専門家を派遣し、必要な対策を助言
- 空港や新幹線駅等におけるサーモグラフィー等の配置など水際対策の実施
- 飲食店の第三者認証制度の推進（R3.6～R5.5）
 - 認証店数：4,541店（R5.5.7時点）
 - 飲食店が行う感染防止対策に要する経費の支援
- 宿泊施設の第三者認証制度の推進（R3.7～R5.5）

- 認証施設数：686件（R5.7時点）
- 宿泊事業者が行う感染防止対策に要する経費の支援

④ 新型コロナワクチンの接種推進

- ・ ワクチンコールセンターの設置（R3.3）や市町村の集団接種会場への医療従事者の派遣，県による大規模接種の実施などワクチンの接種を推進
- 接種率（R6.3.31時点）

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
本県	82.40%	81.70%	68.30%	46.95%	30.10%	18.98%	12.16%
全国	82.88%	82.45%	69.13%	47.44%	30.92%	20.31%	13.98%

⑤ 感染症法上の位置づけの見直し（5類移行）後の対応（R5.5.8～）

- ・ 今後の医療提供体制の方針や目標等を示した移行計画を策定
- ・ 外来対応医療機関（旧診療・検査医療機関）最大913か所を確保（R6.1.17時点）
- ・ 入院病床最大753床（104医療機関）を確保（R5.5.31時点）
- ・ 高齢者や妊婦を対象に宿泊療養施設最大372室（12施設）を確保（R5.5.8時点）

⑥ 感染防止対策の周知・広報

- ・ 県広報番組など様々な広報媒体を活用した情報発信を実施
- 県SNS（Facebook, LINE, Twitter）県政かわら版，市町村広報誌，市町村防災無線，市町村広報車，ホームページなどを活用

⑦ 今後の感染症の発生に備えた対応

- ・ 感染症専門医の集中的な養成などを図るため，鹿児島大学に寄附講座を開設（R5.7）
- ・ 県感染症対策連携協議会の設置（R5.6）及び開催 → R5：2回開催
- ・ 県感染症予防計画の改定（R6.3）
- 医療提供体制の確保，外出自粛対象者の療養生活の環境整備，宿泊施設の確保，人材の養成及び資質の向上，保健所体制の確保に関する事項，数値目標などを新たに規定
- ・ 今後の感染症対策にも資する県立新薩南病院の開設（R5.5）

○新型コロナウイルスの影響を克服する強力な産業支援

新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、県政発展の基盤をしっかりとつくっていくため、本県の基幹産業である農林水産業、観光関連産業のさらなる振興、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出への取組を推進

【主な取組】

① 中小企業・小規模事業者への支援

・ 事業継続のための支援金の支給

- 事業継続支援金 6,251件, 1,078百万円
- 事業継続緊急支援金 7,662件, 1,695百万円
- 事業継続一時支援金 5,461件, 1,041百万円
- 事業継続月次支援金 2,123件, 208百万円

・ 資金繰り支援等

- 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金 (R2.4~R3.5)
保証承諾実績: 16,362件, 約2,440億円
- 新型コロナウイルス関連事業継続支援資金 (R3.4~R5.1)
保証承諾実績: 192件, 約20億円
- コロナ融資の返済負担の軽減を図りつつ、収益力改善を促すための伴走支援型借換支援資金 (R5.1~)
保証承諾実績: 1,636件, 約390億円 (R6.5.31時点)

・ 新たな市場への販路開拓や生産性の向上のための支援

- サービス業販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業費補助金 (R3)
補助実績: 168件, 186百万円
- サービス業販路開拓・生産性向上支援事業費補助金 (R4~R5)
補助実績: 491件, 475百万円

・ 県の要請に応じ、営業時間の短縮等に協力した飲食店等の事業者に対し、協力金を支給 (R3.1~R4.3)

- 計50,540件, 31,768百万円

・ 消費喚起対策

- 飲食サービス、茶、花き、特産品の購入に利用できる「ぐりぶクーポン」を発行

- 発行実績：R3 約249万枚, 1,476百万円
R4 約510万枚, 3,459百万円
(R4の経済波及効果は約2.8倍の9,725百万円)
- 市町村が実施するプレミアム商品券発行等の支援
43市町村, 2,224百万円
(市町村実施分を含めると12,848百万円を発行)
 - 商店街の活性化等を図るため, イベント等に対する助成
計132件, 163百万円 (R2~R4)

② 観光関連産業への支援

- ・ 県民及び九州の各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに, 県民向けにプレミアム付き県内宿泊券を販売 (R2.11~R3.3)
 - 「今こそ鹿児島の旅」利用実績
旅行商品割引助成
宮崎県民向け：14百万円 (1,621人泊)
熊本県民向け：18百万円 (2,052人泊)
鹿児島県内・九州域内 (宮崎・熊本除く)：208百万円 (26,244人泊)
県民向けプレミアム付き宿泊券：96百万円 (39,577枚)
- ・ 県民及び九州・沖縄各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに, 商品クーポンを付与 (R3.4~R4.10)
 - 「今こそ鹿児島の旅 (第2弾)」利用実績
旅行商品割引 3,236百万円
(宿泊679,143人泊, 日帰り75,183人)
クーポン 1,334百万円
- ・ 全国を対象に, 県独自の取り組みである離島旅行の割引額の上乗せなど旅行商品の割引助成を行うとともに, 商品クーポンを付与 (R4.10~R5.11)
 - 「今こそ鹿児島の旅 (第3弾)」(R4.10~R4.12) 利用実績
旅行商品割引 3,710百万円 (うち離島上乗せ分 150百万円)
(宿泊694,709人泊, 日帰り6,151人)
クーポン 1,996百万円
 - 「今こそ鹿児島の旅 (第4弾)」(R5.1~R5.11) 利用実績
旅行商品割引 2,933百万円 (うち離島上乗せ分 143百万円)
(宿泊1,047,739人泊, 日帰り20,284人)
クーポン 2,044百万円
- ・ 県内各地への周遊を促すため, タクシー及びレンタカーの利用料金を助成 (R2.9~R5.2)
 - 「らくらく鹿児島巡り事業」助成実績

タクシー 9,086件, 41百万円
レンタカー 61,853件, 274百万円

- ・ 県内観光産業の活性化を図るため、体験プログラムの利用料金を助成 (R2.9~R5.1)

→ 「体験たっぷりプレゼント事業」助成実績
25,248件, 103百万円

- ・ 県内外の学校が県内で実施する教育旅行において、新型コロナウイルスの感染リスクを低減するために、貸切バス1台の乗車人数を減らすことにより発生するバスの追加借上に要する経費や貸切バス借上に要する経費、修学旅行における施設見学等に要する経費を支援

→ 教育旅行貸切バス追加借上支援事業 (R3)

助成実績：133件 (県内学校123件, 県外学校10件)

→ 貸切バス借上支援事業 (R4)

助成実績：139件 (県内学校67件, 県外学校72件)

→ 県外修学旅行誘致促進事業 (R3~R4)

助成実績：285校, 14,172人

- ・ 宿泊施設、貸切バス、観光施設、旅行業者が自ら行う誘客等の取組を支援 (R2.9~R4.1)

→ 観光事業者等受入環境整備 (前向き投資) 支援事業

助成実績：159件, 176百万円

→ 貸切バス事業者支援事業

助成実績：268件, 42百万円

③ 交通事業者への支援

- ・ 離島航空路線の安定的な運航継続のため、航空事業者に支援金を交付 (R3.6)

→ 交付実績：1事業者, 45百万円

- ・ 鹿児島空港発着の国内定期路線の維持強化を図るため、航空会社に支援金を交付 (R4.6~R5.3)

→ 交付実績：8事業者, 62百万円

- ・ 路線バスの安定的な運行継続のため、バス事業者に支援金を交付 (R4.3)

→ 交付実績：15事業者, 223百万円

- ・ 安定的な運航継続のため、航路事業者に支援金を交付 (R4.3)

→ 交付実績：9事業者，155百万円

- ・ 肥薩おれんじ鉄道の事業継続のため，支援金及び補助金を交付
→ 交付実績：R3 358百万円，R4 421百万円，R5 10百万円

- ・ コロナ禍後を見据えた訪日外国人旅行者の受入環境や，誰もが気軽に移動できる公共交通利用環境を整備するため，ユニバーサルデザインタクシー導入に係る費用について補助金を交付

→ 交付実績 R2：17台 2,999千円

R3：6台 1,800千円

R4：2台 600千円

④ 農林水産業への支援

○ 資金繰り支援

《農業》

- ・ 資金が長期かつ低利で農業者等に融通されるよう，系統融資機関等への利子補給の実施（農業近代化資金）

→ 融資実績

R2：300件 2,448百万円

R3：315件 2,956百万円

R4：322件 2,186百万円

R5：243件 2,421百万円

- ・ 実質無利子で無担保・無保証の公庫資金「農林漁業セーフティネット」の活用促進

- ・ 肥育牛農家の経営体質強化の取組への支援 など

《水産業》

- ・ 資金が長期かつ低利で漁業者等に融通されるよう，系統融資機関への利子補給の実施（漁業近代化資金）

→ 融資実績

R2：164件 2,534百万円

R3：164件 2,599百万円

R4：164件 2,532百万円

R5：152件 2,533百万円

○ 需要喚起対策

《農業》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低下や各種

イベントの自粛に伴い価格や需要が低下した県産和牛肉について、需要喚起の取組として、学校給食へ提供
→ 実施校数：754校，対象人数：149,649人

- ・ 需要や価格が低下した茶について、お茶のイベントや量販店等でのサンプル茶配布による販売促進
- ・ 花きの需要や価格の低下が見られたことから、公共施設や商業施設等における花飾りの展示による需要喚起
→ R2：5か所，R3：13か所
- ・ 消費意欲喚起の割引クーポンである「ぐりぶークーポン」に茶・花きを対象とすることによる需要喚起

《林業》

- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、木材の大きな需要先である住宅着工戸数が減少したため、高品質なかごしま材の販売促進活動を支援（R2.11～R3.3）
→ 支援実績：7件，1,211千円
- ・ かごしま木の家づくりの普及活動に際し、工務店が行う感染防止対策に必要な経費の助成（R2.11～R3.3）
→ 支援実績：7件，2,000千円
- ・ かごしま材を利用して創る感染拡大抑制対策を講じた「新しい生活様式」に対応した増改築等の支援（R2.11～R4.3）
→ 支援実績：23件，16,779千円
- ・ 木材需要の喚起と併せて地域経済の回復を図るため、かごしま材を使用した「かごしま木の家」づくりを支援（R3.1～R4.3）
→ 支援実績：303件，81,606千円

《水産業》

- ・ インバウンドの減少や輸出の停滞等により需要が低下した県産カンパチ等の需要を喚起するため、県内外の小中学校等の学校給食へ提供（R2～R3）
→ 供給実績：約10万尾（埼玉県，山梨県等）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて需要が低下した県産カンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援（R3）
→ 加工・販売実績：約13万尾

○ 販路拡大等

《農業》

- ・ コロナ禍後を見据え、需要や流通の変化に対応した販路拡大を図るため、県内輸出商社の海外営業活動への支援
→ R2: 6社, R3: 6社, R4: 7社
- ・ クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓を支援
→ R3: 17事業者, R4: 9事業者
- ・ 鹿児島空港・鹿児島中央駅における「鹿児島県6次化じはんき」による6次産業化商品の販売 (R3~R4)

《林業》

- ・ 製材品の輸出促進を図るため、感染症対策を取りながら実施する商談等を支援 (R2.9~R6.3)
→ 支援実績: 商談・展示PR: 40回, 4,938千円
(R2: 14回, R3: 10回, R4: 4回, R5: 12回)

《水産業》

- ・ 在庫の滞留により保管場所の不足している水産加工品（かつお節）の冷凍保管施設の整備への支援 (R2)
→ 山川地区: 1件
- ・ コロナ禍後の輸出先国・地域のニーズを把握するためのマーケティング調査（米国, アジア, EU等）を実施 (R3~R5)
→ 調査実績: 延べ14か国・地域
- ・ マーケティング調査に基づく海外向けの商品開発や販売促進活動への取組を支援 (R3~)
→ 取組実績: 56件 (延べ33か国・地域)
- ・ 海外マーケットの専門家による県内生産者と商社等とのマッチングや助言等の伴走支援を実施 (R3~)

⑤ 原油価格・物価高騰への対応

- ・ 直面する物価高騰による影響を緩和するため、国の対策とも連携し、生活者や事業者の負担軽減に必要な対策を実施（原油価格・物価高騰等総合緊急対策）
→ 令和4年度6月補正予算から令和6年度当初予算まで、総額374億45百万円を計上

2. 脱原発への対応

○川内原発について

川内原発については、原発の立地県として、常に事故の発生を念頭に置き、今後とも、九州電力と原子力規制委員会に対し、安全性の確保を求めていくとともに、県民の生命と暮らしを守るという観点から、川内原発の安全対策・防災対策を充実・強化

【主な取組】

- ① 川内原発運転期間延長検証に関する県原子力専門委員会の委員構成の見直し (R3.12)
 - ・ 原子力政策に批判的な複数の方を含めた学識経験者4名を同委員会の特別委員として新たに委嘱
 - ・ 集中的・効果的に検証を行うために、専門委員会の委員及び特別委員で構成する「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」を設置
- ② 県原子力専門委員会における川内原発運転期間延長に関する検証結果のとりまとめ
 - ・ 専門委員会に対し、科学的・技術的な検証を依頼 (R3.12)
 - ・ 専門委員会に設置した「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」において、運転期間延長に係る科学的・技術的検証を行い (R4.1～R5.4 計12回)、専門委員会に対して報告 (R5.4)
 - ・ 専門委員会としても、運転期間延長に必要となる組織の運用体制等に関する検証を行い (R4.7～R5.5 計5回)、分科会の検証結果も踏まえた専門委員会の検証結果を取りまとめて報告書及び意見書を県に提出 (R5.5)
 - ・ 専門委員会からの報告書においては、九州電力が運転期間延長に関して行った特別点検の実施、劣化状況評価及び施設管理方針の策定がそれぞれ適正になされていること、同社の組織の運用体制や担

当者の教育体制について、安全性の確保のため必要な措置が取られていることを確認した一方で、今後の安全性の更なる向上に資する留意すべき事項が認められ、それらの具体的な内容は、県から原子力規制委員会及び九州電力に要請すべき事項として意見書にとりまとめ

- ・ 専門委員会から提出された意見書等（報告書）を踏まえ、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請する旨を表明
- ・ 検証結果について、県民への分かりやすい情報発信を行うため、広報資料を作成して県ホームページで公表、さらに同内容の冊子をUPZ内の全世帯等に配布、薩摩川内市における住民説明会を開催、その様子をYoutubeにより配信（R5.6～）

③ 県民の意向把握等

- ・ 県民の意向把握については、これまで、「専門委員会の意見が集約されない場合において、県民の意向を把握するためどのような手段が適切であるか総合的に判断してまいりたい」としていたところ
- ・ 専門委員会において、運転期間延長に関する九州電力の取組は適正であるなどとの整理がなされ、検証結果が集約されたことから、県民投票を実施しない旨を表明（R5.5）
- ・ 一方で川内原発の運転期間延長は、県民の皆様の関心が高いことから、専門委員会の意見は集約されたものの、原子力規制委員会及び九州電力に対する要請書案について、県民の意見募集を実施
- ・ 県民の意見募集と併せ、UPZ内の関係9市町に対しても要請書案に対する意見を照会
- ・ 延長運転の是非を問う県民投票条例制定の直接請求を受理し、県議会臨時会において丁寧に御審議いただいた結果、条例案は否決（R5.10）

④ 原子力規制委員会及び九州電力への川内原発に関する厳正な対応の要請（R5.7）

- ・ 県原子力専門委員会の報告書及び意見書を踏まえ、県民からの意見募集や地元自治体の意見を伺った上で、要請書を取りまとめ、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請

- ⑤ 原子力規制委員会による川内原発運転期間延長認可申請の審査内容の説明 (R5. 11)
- ・ 県原子力専門委員会において、原子力規制委員会が認可した運転期間延長の審査内容について、同規制委員会から説明がなされ、県原子力専門委員会では「原子力規制委員会の規則やガイドとの適合性という観点で、厳密に審査されている」と総括的に評価
- ⑥ 原子力規制委員会及び九州電力の県からの要請への対応 (R5. 11)
- ・ 九州電力から県要請に対する回答書を受領
 - ・ 県原子力専門委員会において、県からの要請への対応について、原子力規制委員会及び九州電力から説明がなされ、専門委員会座長は「専門委員会の意見書に応えたものとなっている」と評価
- ⑦ 川内原発の運転期間延長に関する考え方の整理
- ・ 県として、以下のことを踏まえ総合的に判断した結果、川内原発の運転期間延長について了承 (R5. 12)
 - 専門委員会において、科学的・技術的な検証を行い、川内原発の運転期間延長に関して行った特別点検結果、劣化状況評価及び施設管理方針の策定がそれぞれ適正になされていることが確認されていること
 - 原子力規制委員会が厳格な審査を行い、認可がなされていること
 - 原子力規制委員会及び九州電力には県の要請にしっかりと応えていただいていること
 - 県議会においては、運転期間延長への賛同を求める陳情を、令和5年第4回定例会で採択しており、議会としての判断が示されたこと
 - 原発の立地自治体である薩摩川内市において、市議会が運転期間延長に対して賛成の陳情を採択されるとともに、薩摩川内市長が川内原発の運転期間延長を容認する旨を表明されたこと
- ⑧ 避難計画の見直し・防災訓練等の充実
- ・ 避難計画の見直し
 - 県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し
 - 川内地域原子力防災協議会において「川内地域の緊急時対応」を改定 (R3. 7)
 - ・ 防災訓練等の充実・安全対策の実施
 - 原子力防災訓練の実施
 - 放射線監視測定機器等の整備

- 川内原発周辺地域の環境放射線調査を常時実施し、結果を県ホームページ等で公表
- 情報発信（「原子力だよりかごしま」発行、「原子力防災のしおり」作成等）
- 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの開発（R元～R4）
 - ・運用（R4.4～）（原子力防災アプリの開発・運用）
- オフサイトセンター増築・改修（R3～R5）
- 県避難退域時検査及び簡易除染実施計画の策定（R6.3）

- ⑨ 3号機の増設について
3号機の増設は凍結

○地球環境を守る脱炭素社会づくりと再生可能エネルギーの導入促進

地球温暖化は、人類の将来に関わる最も重要な環境問題であり、県民、事業者、行政が一体となって、温室効果ガス削減や再生可能エネルギー導入目標の達成に向け、省エネ・再エネ対策や、再生可能エネルギーを地産地消する地域づくりの取組等を進めるとともに、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするための施策を積極的に展開

【主な取組】

- ① カーボンニュートラルの実現に向けたビジョンの策定等
 - ・ 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指す旨を表明（R2.11）
 - ・ 鹿児島県地球温暖化対策実行計画の改定（R5.3）
温室効果ガス排出量について、2030年度までに2013年度比46%削減を目指した対策・施策の充実
→ 2021年度温室効果ガス排出量：
2013年度比 38.0%（578万4千トン）減少
2020年度比 4.9%（48万3千トン）減少
 - ・ 鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023の策定（R5.3）
2050年の脱炭素社会の実現を見据えて、本県の地域資源を最大限活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進
 - ・ 県管理空港（種子島空港、奄美空港、徳之島空港）における温室効果ガスの現状及び削減目標、講じるべき取組等を取りまとめた空港脱炭素化推進計画の策定に向け協議会を開催（R4～）
 - ・ 県管理の重要港湾（川内港、志布志港）における温室効果ガスの現状及び削減目標、講じるべき取組等を取りまとめた港湾脱炭素化推進計画の策定に向け協議会を開催（R4～）
→ 川内港港湾脱炭素化推進計画を策定（R6.3）
- ② 温室効果ガス排出削減対策
 - ・ 中小事業者を対象に省エネ設備等の導入費用や省エネ診断等の受

診費用を助成

→ 交付実績：省エネ設備等 60件, 85百万円 (R4~R5)
省エネ診断等 11件 (R5)

・ 電気自動車購入費用や充電インフラ整備費用を助成

→ 交付実績：電気自動車 155台 (R4~R5)
充電インフラ整備 100基 (R3~R5)

・ 県の公用車に次世代自動車を導入 (162台, R6. 3時点)

→ 県公用車に係る次世代自動車保有台数

- ・ 燃料電池自動車 1台
- ・ 電気自動車 10台
- ・ ハイブリッド自動車 151台

・ 環境保全活動を推進

→ 環境保全活動優秀団体等を表彰 (R2. 11, R3. 11, R4. 6, R5. 7)
R2受賞者：3団体, 1個人 R3受賞者：5団体
R4受賞者：6団体, 1個人 R5受賞者：4団体

・ 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催 (R4. 6, R5. 7)

→ 取組紹介, 講演等の実施

・ 日頃の省エネ行動を促進することを目的として, かがしま国体・かがしま大会の開・閉会式におけるCO2排出量を県民・事業者の省エネ行動で埋め合わせるCO2オフセットを実施 (R5. 7~10)

→ 取組実績：1,060トン (目標値471トンを上回る削減)
参加：県民 延べ2,058人, 事業者 239事業所

・ クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動であるGX (グリーン・トランスフォーメーション) を推進

→ 「鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結 (R6. 4)

→ セメントの代替となるシラス由来の火山ガラス微粉末が生コンの混和材としてJISに追加 (R6. 3)

③ 地産地消型再生可能エネルギーの導入促進等

- ・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため, 5自治体及び県有施設2か所を対象に実証事業計画を策定

- 策定した県有施設の実証事業計画に基づいて実証事業の実施に向けた実証導入設備の基本設計などの詳細検討を実施
- 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入費用の助成
→ 交付実績：80件，185百万円（R3～R5）
- 小規模離島を対象に，電力需給状況や再エネ導入ポテンシャル調査，コスト面や技術面での課題整理を行い，将来的な再エネ主力電源化に向けたモデルプランを作成（R5.3）
- 離島の県有施設を対象に，太陽光発電システムの導入に向けた調査・検討を実施（R5.3）
- 県立奄美高校に蓄電池を活用した充電設備を導入（R4.3）
- 蓄電池を活用した先進的な地産地消型再生可能エネルギー導入の取組を支援
→ 交付実績：4件，51百万円（R4～R5）
- 洋上風力発電に関する研究会を開催（R5.8～R6.3 計4回）
- 洋上風力発電に関する先進事例調査や制度に関する情報提供等を実施
- 再生可能エネルギー発電事業（風力発電所・太陽電池発電所）について，環境影響評価の手続きを通じて，関係市町長や住民等，県環境影響評価専門委員の意見などを勘案し，環境の保全の見地からの知事意見を事業者又は経済産業省に提出（～R5.12）
→ 配慮書に対する知事意見：11件
方法書に対する知事意見：10件
準備書に対する知事意見：8件

3. 県民が豊かになる産業振興

○農林水産業の振興

本県の基幹産業である農林水産業の「稼ぐ力」を引き出すため、担い手の確保・育成を図りつつ、販売量の増加、販売単価の向上、生産コストの低減に取り組み、農林水産業の所得向上を推進

【主な取組】

- ① 農林水産業を支える人材の確保・育成
 - ・ 農業大学校において、高度な知識や技術修得に向けた農業実践教育による新規就農者を育成
 - 卒業生の就農率：61%（R3～R5平均）
 - ・ 農業高校において、農業の実践的・体験的な学習活動を通じた農業や農業関連産業を担う人材を育成
 - ・ 「かごしま農業経営相談所（～R3）」及び「かごしま農業経営・就農支援センター（R4～）」による経営発展支援
 - 専門家派遣（R2：43件65回，R3：42件46回）
 - 重点指導農業者への支援
 - （R4：18件，うち16件へ専門家を20回派遣）
 - （R5：24件，うち23件へ専門家を32回派遣）
 - 重点支援対象者への支援
 - （R5：24件，うち23件へ専門家を34回派遣）
 - ・ 新規就農相談所等での就農・就業相談活動を実施
 - 新規就農者：676人（R2～R4）
 - ・ 新商品開発や販路開拓などの女性農業者のチャレンジ活動支援や、女性農業経営士の養成・認定
 - 支援実績：18件（R2～R5）
 - 女性農業経営士の認定：43人（R2～R5）
 - ・ 林業の地域リーダー育成のための養成講座の開催や、技能レベル

に応じた各種研修（鹿児島スーパーきこり塾）等を実施

→ 新規就業者数：434人（R2～R4）

- ・ 森林の育成に活躍している林業者を、指導林家、指導林業士、青年林業士に認定（R2～R5）

→ 指導林家：4人、指導林業士：18人、青年林業士：32人

- ・ 가고しま林業大学校の設置（R7.4予定）も含めた人材育成の在り方を検討

→ 「鹿児島県林業担い手の確保・育成に係る施策の方針」を取りまとめ（R5.9）

→ 「林業大学校の設置に係る基本計画」を策定（R5.12）

- ・ 「かごしま漁業学校」や「新米漁業者みまもり隊」による、漁業へのきっかけ作りから技術習得等に係る各種研修、所得向上に係る取組など、就業から定着までを一連で支援

→ 新規就業者数：359人（R2～R5）

- ・ 漁業者等の専門的な知識の習得や技術向上を図るための各種研修会の開催や、漁業士の認定要件の1つである実績発表大会における発表機会の提供等により、地域の中核的漁業者である漁業士を養成（R2～R5）

→ 指導漁業士：16人、青年漁業士：8人

② 農畜産業の生産体制づくり

- ・ 産地パワーアップ計画に基づき、産地力の強化を図るため、集出荷施設等の整備や機械リースを支援

→ 整備事業

R2：10市町11取組， R3：4市町4取組，

R4：5市町5取組， R5：9市町13取組

→ 生産支援事業（基金事業）

R2：7市町19取組， R3：5市町14取組

R4：6市町35取組， R5：3町11取組

- ・ 経営体（担い手）の育成に資する水田ほ場の整備等

→ 区画整理 250haを整備（R2～R5）

- ・ 畑地かんがいや区画整理，農道等の基盤整備

→ 畑地かんがい施設 1,478ha，区画整理 184haを整備（R2～R5）

- ・ 畜舎等の施設整備や機械導入を支援（畜産クラスター事業）
 - 施設整備事業
 - R2：16協議会 28取組主体, R3：14協議会 24取組主体
 - R4：5協議会 8取組主体, R5：9協議会 10取組主体
 - ・ 繁殖雌牛の導入（生産基盤拡大加速化事業・家畜導入事業等）
 - R2：10,355頭, R3：7,140頭, R4：5,698頭
 - ・ 「かごしま黒豚」の新系統豚である第5系統豚造成に着手（R3～）
 - ・ 「かごしま黒豚」の基礎となる在来種豚の維持・増殖を推進（R6～）
 - ・ 「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」を策定し、バイオ苗や蒸熱処理装置導入による健全苗の確保など、サツマイモ基腐病対策を関係機関・団体と一体となって総合的に推進
 - ・ 県内外量販店等での販売促進活動や、海外小売店等と連携したフェアの実施、農業施設・農業機械等の生産基盤の強化等により、農業産出額は前年に比べて117億円増加し、6年連続で全国2位を堅持
 - 農業産出額 R元 4,890億円 → R4 5,114億円
 - ・ 研修会等を通じた高品質茶づくりを県内各産地と一体となって推進
 - 全国茶品評会産地賞受賞（普通煎茶の部、20年連続）
- ③ 県産材の供給体制強化
- ・ 計画的な間伐と再造林の推進
 - 間伐：7,384ha（R2～R4）
 - 再造林：2,592ha（R2～R4）
 - ・ 高性能林業機械等の導入支援
 - 支援実績：22台（R2～R5）
 - ・ 林業専用道（規格相当）や森林作業道の整備を支援
 - 林業専用道：16路線9km（R2～R5）
 - 森林作業道：261路線176km（R2～R4）
 - ・ 計画的な間伐と再造林の推進や高性能林業機械等の導入支援など

の県産材の供給体制強化により、木材生産額・生産量ともに増加

→ R4木材生産額 161億円（対前年度比102%）

R4木材生産量 1,387千m³（対前年度比110%）

④ 持続的・安定的な漁業生産

・ 人工種苗の普及推進

→ ブリ：130万尾，カンパチ74万尾（R2～R5）

・ 沈設魚礁や浮魚礁設置等による漁場の整備

→ R2：沈設魚礁3箇所，浮魚礁2基，養殖場2箇所

R3：沈設魚礁3箇所，浮魚礁1基，増殖場5箇所，養殖場2箇所

R4：沈設魚礁2箇所，浮魚礁2基，増殖場5箇所，養殖場2箇所

R5：沈設魚礁3箇所，浮魚礁2基，増殖場9箇所，養殖場2箇所

・ 漁港の整備

→ 山川漁港：衛生管理型荷さばき所の整備（R2）

冷凍カツオの取扱量増加に資する冷蔵施設整備（R3）

→ 枕崎漁港：大型海外まき網船3隻同時接岸可能な岸壁整備（R3）

冷凍カツオの取扱量増加に資する冷蔵施設整備（R4）

→ 薄井漁港：漁協の養殖ブリ新加工場整備に資する道路，用地整備に着手（R5～）

・ 漁業産出額

→ R4：770億円（全国5位）

⑤ 6次産業化の推進

・ 「鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置し，6次産業化に取り組む事業者を支援

・ 大隅加工技術研究センターにおける施設利用，相談対応

→ 施設利用：617件（R2～R5），相談対応：963件（R2～R5）

→ 緑茶飲料の凍結乾燥（フリーズドライ）品の商品化等を支援

・ 鹿児島空港・鹿児島中央駅における「鹿児島県6次化じはんき」による6次産業化商品の販売（R3～R4）

⑥ スマート農林水産業の推進

・ 「スマート農業推進方針」に基づき，ドローンの活用などスマート農業を推進

→ スマート農業技術の導入件数：1,734件（R2～R5）

- ・ ICTによる効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手法の確立や森林の集積を図るシステムの開発

- ・ 大学と連携した海況予測モデル等の開発や水中ロボット（網洗い機）等の導入支援によるスマート水産業を推進
→ スマート水産業技術の導入件数：30件（R2～R5）

⑦ 販路拡大・輸出促進

- ・ 県内企業のさらなる販路拡大や輸出促進を図るため、「販路拡大・輸出促進課」を設置（R4.4～）

- ・ 県内輸出商社の農産物等の輸出に係る海外営業活動への支援（R2～R4）

→ R2：6社，R3：6社，R4：7社

- ・ 官民一体となった輸出推進体制「GFP鹿児島」の設置（R5）

- ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対する支援を開始（R5～）

→ R5：20か国

- ・ コロナ禍後の輸出先国・地域のニーズを把握するためのマーケティング調査（米国，EU，東南アジア等）を実施（R3～R5）

→ 調査実績：延べ14か国・地域

- ・ マーケティング調査に基づく海外向けの商品開発や販売促進活動への取組を支援（R3～）

→ 取組実績：56件（延べ33か国・地域）

- ・ 海外マーケットの専門家による県内生産者と商社等とのマッチングや助言等の伴走支援等を実施（R3～）

- ・ 新幹線貨客輸送実験を通じた本県水産物のブランド化及び高付加価値化による販売促進を支援（R4～R5）

- ・ 志布志港において「農林水産物・食品輸出促進計画」の国土交通省港湾局からの認定（R5.5）

→ 全国で3港目の産直港湾「志布志港」として，冷凍・冷蔵施設の整備等による輸出環境の強化とポートセールス等によるPRの実施（R5～）

《知事トップセールス》

- ・ 県産品等の販売促進や観光客の誘客，企業誘致，本県のイメージアップを図るため，国内外へ向けたトップセールスを計57回実施（R6.5末時点）

（主な実績）

- 東南アジア等で小売店（DON DON DONKI等）を展開している（株）P P I Hと連携協定を締結（R2.10）
- BSテレビ東京「都会を出て暮らそうよ」に大島紬を着用して出演し，本県への移住促進と県産品等をPR（R4.8）
- 知事就任後，初渡航となるフランスにおいて，大島紬を着用して現地バイヤーやメディア等に県産食材や伝統的工芸品をPRするとともに，大手酒販卸店2社や5つ星ホテル・クリヨンに本格焼酎の魅力をPR（R4.10）
- 赤坂エクセルホテル東急での鹿児島フェアにおいて，来店者に対し，鹿児島黒牛やカンパチ，本格焼酎などの県産品をPR（R4.12）
- チャイナエアライン本社（台湾）において，早期の就航再開を要請するとともに，鹿児島和牛や世界自然遺産である屋久島及び奄美大島・徳之島等をPR（R5.1）
- イオン南関東における「鹿児島フェア」の開催に際し，イオン南関東カンパニー支社長と会談し，県産品の定番化やフェアの継続開催を要請（R5.2）
- 定時性・速達性に優れた新幹線輸送を活用し，鮮度が重要視される水産物等の県産品の販路拡大を図るため，JR九州と連携協定を締結（R5.2）
- 天神ソラリアプラザにおける県主催イベントの開催に当たり，FMラジオに出演し，鹿児島黒牛等の県産品やドライブスポット等をPR（R5.3）
- 博多大丸での物産観光展において，消費者や現地マスコミに対して，「養殖カンパチ」，「県産和牛」など日本一の食材をPR（R5.4）
- ベトナムにおいて，ベトナム航空，ベトジェットエアに直行便の就航を要請するとともに，政府関係者（ファム・ミン・チン首相）等に県産食材等や観光をPR（R5.7）
- ベトナム航空及び株式会社エイチ・アイ・エスと連携協定を締結し，鹿児島ーベトナム間の定期便就航等に向けた体制を構築（R5.11）
- 第21回鹿児島・シンガポール交流会議に係る知事主催レセプション

- ヨンにおいて、観光や県産品等の本県の魅力をPR (R5.11)
- 日中平和友好条約締結45周年記念・日中友好会館設立40周年記念式典の懇親会において、在日中国大使等へ本格焼酎等をPR (R5.12)
- ホテルニューオータニ（東京）での鹿児島フェアにおいて、鹿児島黒牛をはじめとした県産品をPR (R5.12)
- 台湾・屏東県と交流協定を締結し、相互の観光誘客や特産品の販路拡大に関する協力体制を構築 (R6.1)
- 東京都渋谷区で開催された「鹿児島の夕べ」において、百貨店・量販店バイヤーやレストラン事業者、本県にゆかりのある一般消費者等へ、「食」や「観光」など本県が誇る多彩な魅力についてPR (R6.1)
- 東急ホテルグループで開催する「鹿児島黒牛鉄板焼フェア」のお礼と県産食材の継続的な使用を要請 (R6.1)

《高付加価値化・ブランド化》

- ・ かがしまブランド団体の認定やかごしまの農林水産物認証制度の認証推進
 - かがしまブランド団体：計157団体 (R6.3時点)
 - かがしまの農林水産物認証制度：
 - 累計65品目245団体・個人 (292件) (R6.5時点)
- ・ 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の開催
 - 全9部門中6部門で首席。第4区において内閣総理大臣賞、第8区で2大会連続の最優秀枝肉賞を受賞し「和牛日本一」を獲得 (R4.10)
- ・ 和牛日本一の「鹿児島黒牛」のPRを実施 (R4.10～)
 - 国内：
 - 【R4年度】
 - ・ 全国紙・全国雑誌への掲載 (7媒体)
 - ・ 全国ネットでのテレビや羽田空港等の広告ビジョンによる動画放映
 - ・ SNSによるPR
 - ・ 空港・商業施設等への懸垂幕の掲示 (3か所)
 - ・ 東京都内のレストランにおいて、鹿児島黒牛レストランフェアの開催 (首都圏10か所)
 - ・ 看板等の設置 (5か所)
 - 【R5年度】
 - ・ 羽田空港への「鹿児島黒牛日本一」の大型電照看板設置

(R5.9～)

- ・ かがしま国体・大会期間中における鹿児島空港・鹿児島中央駅等でののぼり設置
 - ・ 鹿児島黒牛の試食・宣伝・販売 (R5.10)
 - ・ ホテルレストランでのフェア (ホテルニューオータニ東京等, R5.12～)
 - ・ 「「食べて応援」うんまか鹿児島の牛肉」和牛日本一連覇一周年フェア等
(県庁食堂, テイクアウト弁当販売, R5.10～)
 - ・ 東京モノレール及び都営地下鉄において和牛日本一の広告を設置 (R6.1～)
- 海外：トップセールス (フランス) の実施,
食品展示会 (R4：シンガポール, フランス, アメリカ,
R5：台湾, 香港, ドイツ, アメリカ, R6：タイ) 等での
P R
- ・ テッポウユリの八重咲き新品種「咲八姫」の育成
 - ジャパンフラワーセレクション「切花部門」フラワー・オブ・ザ・イヤ―2022受賞 (R4.12)
 - ・ 切り花として全国初となる, 「えらぶゆり」のG I 制度登録 (R2)
 - ・ 「認証かがしま材」の品質確保に向けた取組を促進
 - 認証工場の検査等：15工場 (R2～R5)
 - ・ かがしまJ A S材生産体制整備方針の作成 (R5.3)
 - ・ 木材加工施設のJ A S認証取得
 - 湧水町の大型木材加工施設がC L TのJ A S認証取得 (R5.8)
 - ・ 水産加工業, 食品製造業に係るH A C C P等対応施設の整備を支援
 - 施設・機器整備等：22件 (水産加工業), 7件 (食品製造業)
(R2～R5)
 - ・ 鹿児島ブランドショップの移転に向けた検討を開始
 - 鹿児島市城山町の旧興業館への移転に向け, 調査・検討を実施
(R5～)
 - 旧興業館への移転までの間, 鹿児島市金生町の「よかど鹿児島」へ仮移転 (R6.8予定)

- 本格焼酎のPR・販売促進、高付加価値化
 - 業界・関係団体と連携し、本格焼酎の高付加価値化を図るため、研究会（全3回）を開催（R5）
 - 本格焼酎の高付加価値化を促進するため、県内酒造メーカーの商品開発等を支援（R6）
 - 本格焼酎等の認知度向上及び販路拡大を図るため、全国チェーンの大手酒販店である（株）やまやと連携協定を締結（R6.5）
- 《鹿児島フェアや商談会等の開催》
 - レストランや量販店における鹿児島フェア、物産観光展の実施
 - 海外98回（香港、中国、台湾、アメリカ等）（R2～R5）
 - 国内315回（R2～R5）
 - 高級果物店での鹿児島フェア等の開催（R2～R5 大将季、きんかん、マンゴー、パッションフルーツ等）
 - （株）羽田未来総合研究所と包括連携協定を締結し、羽田空港の情報発信型カフェ「和蔵場」において、県産食材を使ったカフェメニューの提供、伝統的工芸品、本格焼酎等の特産品をPR（R4～）
 - 商談会の開催や見本市等への出展
 - 商談会開催：26回、見本市出展：14回（R2～R5）
 - 貿易相談、セミナーの実施
 - 貿易相談：1,202回、セミナー：22回（R2～R5）
 - 海外における販売指定店の拡大
 - KAGOSHIMA WAGYU : R2 80店舗 → R6.3 99店舗
 - KAGOSHIMA KUROBUTA : R2 4店舗 → R6.3 6店舗
 - かごしまシーフードレスキューの実施
 - 協賛店において販促資材を活用した県産魚のPR販売を実施
R2：県内352店舗、県外328店舗
 - コンビニと連携した県産魚おにぎり等の開発・PR販売
R3.1：おにぎり6万食、つみれ汁1万食
 - 県庁食堂での「#食べるぜニッポン」フェアの開催
 - 県産魚等を活用した海鮮丼、シーフードカレーの提供（R5.10）
 - 首都圏以北での本格焼酎の消費拡大を図るため、全国チェーンの

大手酒販店（全国345店舗）と連携した焼酎炭酸割りキャンペーンを実施（R3～R5）

- ・ WSETやフランスKura Master, 米国トップバーテンダーを活用した焼酎の輸出推進
→ R4年度の県産本格焼酎の輸出量は約700kl（対前年度比20.5%増）
- ・ フランスにおけるブリや鹿児島和牛など品目横断的プロモーションの実施（R5.10～）
→ 対象者：レストラン経営者やシェフなど28名

○ 農林水産物輸出額

- ・ R3年度の県産農林水産物の輸出額が約311億円と農林水産物輸出促進ビジョンの目標額を4年前倒しで達成。R4年度に同ビジョンを改訂し、目標額を約500億円に設定
- ・ R4年度の県産農林水産物の輸出額は約327億円（前年度比5%増）

	H23～R3最高額	R4年度	前年度比
農産物	R3:約 19億円	約 23億円	21%増
畜産物	R3:約123億円	約134億円	9%増
林産物	R3:約 33億円	約 34億円	2%増
水産物	R3:約135億円	約136億円	1%増

○観光関連産業の振興

本県の基幹産業である観光関連産業の「稼ぐ力」の向上に向けて、国内外への戦略的なPR・誘客の展開や魅力ある観光地の形成等の取組の推進

【主な取組】

① 戦略的なPR・誘客の展開

- ・ 「鹿児島PR基本戦略」の策定（R4.12）
- ・ 新たなキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」を決定（R5.3）
- ・ SNS等を活用したPR動画等を含めた情報発信や交通広告によるPR
 - PR動画「BREATH TAKING KAGOSHIMA」等の再生回数：1,417万回（R6.5時点）
 - 東京モノレールにおける「南の宝箱 鹿児島」PR（R6.1～2）
- ・ ANAと連携した「南の宝箱 鹿児島」に出かけよう！キャンペーンを実施（R5.9～R6.4）
- ・ 本県が有する3つの世界遺産（屋久島、奄美大島・徳之島、明治日本の産業革命遺産）と周辺離島の周遊促進のためのデジタルスタンプラリーなどのプロモーション
- ・ JR九州やJR西日本とタイアップした旅行商品の造成や情報発信等
- ・ 現地セールスの他、海外のメディアや旅行会社等の招請、各種イベントでのPR、航空会社（ANA、JAL）のWEBサイトでの本県特集ページ掲載などの各種プロモーションの実施及び新たな滞在型観光コンテンツの充実
- ・ 県開発促進協議会において、国に対して、外国籍クルーズ船の早期運航再開を要望（R4.11）

- ・ 国会議員等に対して，外国籍クルーズ船の早期運航再開を要望（R4.11）
 - 国が，日本における国際クルーズの受入再開を発表（R4.11）

- ・ 自民党のクルーズ船観光振興議員連盟において，鹿児島県の現状を説明し，国際クルーズ船寄港時のC I Q体制の充実・強化やアジアからのクルーズ回復を要望（R4.12）した結果，クルーズ船の寄港が再開
 - 受入再開発表後，鹿児島港へ初寄港（R5.3）
 - 県内クルーズ船寄港実績：R5 125回，
R6 79回
(R6.5末時点，前年同期比+27回)

- ・ 中国発着国際クルーズの運航再開に向けて，国に対して，中国の感染状況を踏まえつつ，なるべく早期の水際措置緩和への配慮を要望（R5.3）
 - 国が中国からの入国に対する水際措置の緩和（R5.4）

- ・ 本県へのクルーズ船寄港の増加・定着化に向け，船会社や旅行会社へのセールスや招請を行い，世界遺産クルーズの提案等を実施
 - また，県内観光事業者に対し，世界自然遺産の屋久島や奄美大島に加え，喜界島や甕島を巡る国際クルーズ船のチャータークルーズの実施を支援
 - 喜界島への国際クルーズ船初寄港（R5.3）
 - 甕島への国際クルーズ船初寄港（R5.5）
 - 沖永良部島への国際クルーズ船初寄港（R5.6）
 - 与論島への国際クルーズ船初寄港（R5.10）

- ・ 大学，社会人のトップチームやプロチーム，地元大学など約40チームが参加するカテゴリーの枠を超えた野球の交流戦「薩摩おいどんカップ」の開催を支援（R5.2～3，R6.2～3）

- ・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため，県内に本拠地を置くプロスポーツチーム等を支援

- ・ スポーツ合宿等誘致の機能強化を図るため，相談窓口の一本化や合宿希望者が施設検索・情報収集等を行うことができるホームページ等を開設（R5.10）

② 観光地づくり

- 観光庁公募事業「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」において、「鹿児島・阿蘇・雲仙エリア」と「沖縄・奄美エリア」の2地域（全国で11地域）がモデル観光地に選定（R5.3）
- 錦江湾や桜島など鹿児島島の雄大な景観を眺めながらサイクリングを楽しむことができるよう、サイクリストの休憩等にも利用できる施設等の受入環境を整備
- 農村体験プログラムの開発・提供及び農林漁業体験民宿の開業促進
→ 農林漁業体験民宿開業件数：10件（R2～R4）
- 漁業体験等受入体制の整備や魅力あるメニュー開発を行う漁協等を支援するなどブルーツーリズムの促進
- 「稼げる観光地域づくり」を推進するため、地域と協働して観光地域づくりを行う組織の体制強化や人材育成への支援
- 魅力ある観光地づくり事業や地域振興推進事業等により、市町村と連携し、観光地づくりを推進
→ 薩南海岸トリップライン整備（南九州市/枕崎市）、沖永良部ゼロカーボン観光拠点整備（和泊町/知名町）を令和5年度新規事業として採択
- 鹿児島港において、マリンポートかごしまに22万トン級のクルーズ船に対応した新たな岸壁を整備（R4.3）
→ マリンポートかごしまに大型クルーズ船2隻が同時に接岸可能となり、本港区北ふ頭とあわせ、初の3隻同時寄港（R6.3）
- 海上二次交通対策の実施
→ マリンポートかごしまに訪れるクルーズ船観光客の観光周遊ルートの開拓や、県内各地への経済効果の波及につなげるため、本港区北ふ頭（R6.3）や桜島港（R4.3）に浮棧橋を整備
→ 鹿屋港に漁業者の就労環境改善に加えて、錦江湾クルーズなど観光にも活用可能な浮棧橋を整備（R6.4）
- 富裕層をはじめとした外国人観光客の受入体制の整備促進を図るため、地域総合整備資金（ふるさと融資）を活用した無利子融資を

行い、シェラトン鹿児島島の整備を支援（R5.5開業）

- 「フェアフィールド・バイ・マリオット鹿児島たるみず桜島」が垂水市（道の駅たるみずはまびら隣接）にオープン（R5.4）
- マリンポートかごしまの賑わいの創出のため、緑地を大規模なイベント等に活用
 - 大規模花火イベント「桜島と芸術花火」を開催（R4.4, R5.4, R6.4）
- 県立都市公園において、民間活力の導入を推進
 - 吉野公園で指定管理者である南国交通(株)がグランピング施設「Kagoshima Glamping YOSHIZORA」を開業（R5.5）
 - 谷山緑地で指定管理者である鹿児島県造園事業協同組合・株式会社エフエム鹿児島が「グリントカフェさんようはうす」を開業（R5.3）
- 県立自然公園の新規指定及び区域拡張等
 - 薩南海岸県立自然公園について、本県では29年ぶりとなる県立自然公園の新規指定（R3.4）
 - 坊野間県立自然公園の区域拡張等（R3.4）
 - みしま県立自然公園の新規指定（R4.4）

③ 鹿児島空港や離島空港の機能強化

- 国際定期路線の早期再開につなげるため、航空会社を訪問し、直行便再開等を要請したほか、空港の受入体制の確保に向けて、ランドハンドリング会社など空港関係者を支援
 - 韓国からのチャーター便の就航（R5.1～4, 9～10, R6.1～3）
 - 台湾からのチャーター便の就航（R5.6）
 - 香港エクスプレス航空（香港線）の定期便が再開（R5.6）
 - 大韓航空（ソウル線）の定期便が再開（R5.10）
 - 香港航空（香港線）の定期便が再開（R6.3）
 - チャイナエアライン（台北線）の定期便が再開（R6.5）
 - 大韓航空（ソウル線）の定期便が週3便から週5便へ増便（R6.9予定）
 - 中国東方航空（上海線）の定期便再開（R6.7予定）
- ベトナム航空、ベトジェットエアを訪問し、定期便の就航等について要望（R5.7）
 - 将来的な定期便就航に向けて、県、ベトナム航空、(株)エイ

チ・アイ・エスの3者で連携協定を締結 (R5. 11)
→ ベトナム航空による鹿児島ーハノイ間のチャーター便の運航 (R6. 3)

・ 鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において、新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化、にぎわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてまとめた工程表を策定 (R4. 3)

・ 屋久島空港滑走路延長 (ジェット機就航可能) への対応
→ 環境影響評価の手続を実施 (R2. 7~)
→ 基本設計に着手 (R3. 5)
→ 早期事業化について中央要望 (財務省, 国交省) を実施 (R5. 7, R5. 11)
→ 令和6年度新規事業として国から採択 (R6. 4)

④ 奄美世界自然遺産の保全・活用

・ 環境省, 県, 鹿児島大学, 国立環境研究所の4者で奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地に関する連携協定を締結 (R2. 10)

・ ユネスコ世界遺産委員会において、「奄美大島, 徳之島, 沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録が決定 (R3. 7)

・ 奄美群島14エリア51コース総延長約550kmからなる「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通 (R3. 1)

・ 奄美大島及び徳之島の世界遺産センターの整備について国へ要望した結果, 奄美大島については奄美市住用にオープン (R4. 7), 徳之島については徳之島町花徳にオープン (R6. 12予定)

・ 「奄美自然観察の森」がリニューアルオープン (R4. 10)

・ 世界自然遺産に係る首都圏でのPR, 世界自然遺産登録1周年記念シンポジウム等の開催

・ 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」, 「ロードキル対策」, 「河川再生」, 「森林管理」について政府から世界遺産委員会へ報告書を提出し (R4. 12), 保護上重要な場所における利用ルールの運用やロードキル対策として侵入防止柵の設置, 森林伐採による環境影響調査などの取組を推進

- 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で31種の動植物を指定（R6.3末時点）
 - アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコを含む外来種対策を推進
 - 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施
- ⑤ 誘客に向けた世界遺産周遊促進プロモーション等の実施
- 2つの世界自然遺産（屋久島・奄美）の周遊促進
 - 屋久島、奄美大島または徳之島を周遊する旅行商品の造成に要する経費を助成
 - 3つの世界遺産（屋久島、奄美大島・徳之島、明治日本の産業革命遺産）と周辺離島の周遊促進
 - JALと連携したキャンペーンの実施
 - 認知向上及び周遊促進のためのデジタルスタンプラリー及びプロモーションの実施
 - 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため「ほこらしゃ奄美音楽祭」を開催（R5.2, R6.2）
 - 沖縄県と連携した世界自然遺産の魅力発信等のための共同プロモーション等の実施

○中核企業の育成，支援等

スタートアップ支援による新たな産業の創出や県内企業のDXの推進のほか，地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策，海外への県産品の市場開拓や販路拡大の支援など，一層の「稼ぐ力」を引き出す取組を推進

【主な取組】

① 生産性と付加価値の向上

- ・ 製造業者が行うAI・IoTの導入，ロボット協働等による生産性の向上や，新製品・技術の開発等による付加価値向上の取組を支援

(R3～R5)

→ 補助実績：86件，713百万円

→ 成果事例：

- ・ 半導体関連企業のロボット導入により，生産能力が20%向上
- ・ 電子部品製造企業の先端加工設備導入により，受注拡大が図られ売上高が20%増加 等

- ・ 食品関連製造業者の生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援 (R3～R5)

→ 補助実績：120件，441百万円

→ 成果事例：

- ・ 焼酎製造企業のラベリング工程の自動化により，作業時間が90%削減
- ・ 水産加工品製造企業の生産管理システムの導入により，作業時間が年間で70%削減 等

- ・ 食品関連産業の効率的な生産現場作りや商品開発，販路拡大などを一体的に支援 (R2～)

→ 商品開発や営業力強化のための指導 計236件

→ 効率的な生産現場作りのための企業訪問 計932件

→ 一体的な支援による食品関連企業の商談成約件数：計258件

- ・ 中小企業のDXによる競争力向上や新事業展開等を支援するため，DXの普及啓発から事業計画策定，デジタル技術の導入まで切

れ目のない伴走支援を実施

- サービス業のデジタル技術の導入計画策定を支援：33社（R4）
- 製造業のデジタル技術の導入計画策定を支援：9件（R4）
- 中小企業のDX推進に係る助成：90社（R3）、28社（R4）、61社（R5）

- ・ サービス業の新市場への販路開拓や、キャッシュレスや新システム導入等による生産性向上の取組を支援（R3～）
 - 補助実績：659件、661百万円（R3～R5）
- ・ 工業技術センターによる県内製造業者への研究開発支援などを実施
 - 共同・受託研究件数：107件（R2～R5）
 - ナノフォーカスX線CT装置や放射・電動イミュニティ試験システム等の設備、計17種を導入（R2～R3）
 - プラズマ成膜装置（R3導入）を用いて、溶岩コーティングによって虹色に装飾された薩摩錫器の商品化を支援 など

② 企業立地の推進

- ・ 電子関連企業や情報通信関連企業などに対し、企業立地促進補助金の拡充を図るなど積極的な企業誘致活動を展開
 - 企業立地件数：165件（R2～R5）
 - 投資額（予定を含む）：5,070億円
 - 新規雇用者数（予定を含む）：3,021人
- ・ 新たな産業用地の整備可能性調査
 - 本県への企業立地を促進するため、民間企業の進出意向や設備投資の動向、立地条件等に係るアンケート等調査を実施（R6）
- ・ アジアに近い地理的優位性や国内外を結ぶ充実した交通インフラ等の立地環境のPRを行うため、東京・大阪にて大手企業や市町村等とともに、官民一体となって企業立地懇話会を隔年で開催
 - 参加企業数及び参加者数：308社、410名（R2～R5）
- ・ 県外事務所に配置している産業立地推進員のネットワーク等を活用した企業訪問や情報収集の実施
 - 東京・大阪併せて約1,200回（R2～R5）

③ 新たな産業の創出

- ・ 製造業等の新分野進出やデジタル化の推進、スタートアップ支援

等の体制を強化するため、「新産業創出室」を設置（R3.4～）

- 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、技術シーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施
 - 交付実績 新事業創出支援：34件，99百万円（R4～R5）
研究開発支援：9件，19百万円（R4～R5）
ベンチャー支援：7件，3百万円（R4～R5）
 - 専門家による伴走支援：24件（R4～5）
- ビジネス交流・イノベーション拠点として、新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため、県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備（R4.4）
 - セミナー等開催実績：164回（R4～R5）
- 県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、産学官の研究会を設置し、セミナーの開催や研究開発支援、衛星データを利用した実証事業等を実施
 - 宇宙ビジネス創出推進研究会の開催（R4：3回，R5：2回）
 - リモートセンシング研修（R5：6回）
 - 学生向け宇宙ビジネス連携講座（R5：4回）
 - 宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究・試行への補助：2件（R4），2件（R5）
 - 衛星データの利活用実証への補助：2件（R4），1件（R5）
- ドローン関連産業の育成を図るため、県内企業の機運醸成のセミナーやビジネスモデル可能性調査、実証事業への支援等を実施
 - 実証実験への交付実績：3件（R4），2件（R5）
- 産学官・金融機関等と連携して、起業家を支援する仕組みを構築し、事業成長に必要な社会実証や資金調達を支援
 - かごしまスタートアップ推進協議会の開催（R4.6，R5.7）
 - 実証事業支援：2件，事業成長に向けた伴走支援：3件（R4）
実証事業支援：2件，事業成長に向けた伴走支援：3件（R5）
- 起業に向けた機運の醸成を図り、起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため、ビジネスプランコンテストを開催
- 県内において、地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）の新たな起業を支援

- R3 採択件数11件（申請件数47件）
- R4 採択件数10件（申請件数27件）
- R5 採択件数12件（申請件数27件）

④ 中小企業の経営基盤の強化

- ・ 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族外承継やM&Aの取組を支援
 - M&A補助実績：22件，10百万円（R3～R5）
 - BCP策定等補助実績：13件，4百万円（R3～R5）
- ・ 都市圏から地方への人材環流と，都市圏の人材を活用した地方企業の経営革新を促進するため，専門的な人材の採用に向けた求人相談会や経営者セミナー等を実施
 - 経営者セミナー（R2.11，R3.10，R4.10，R5.2，R5.11，R6.1）
 - 採用実績
 - R2 77件（うち副業・兼業人材0件）
 - R3 102件（うち副業・兼業人材6件）
 - R4 81件（うち副業・兼業人材22件）
 - R5 79件（うち副業・兼業人材16件）※R6.1末時点
- ・ 海外の高度デジタル人材獲得を図るため，企業向けセミナーの開催や，県内企業におけるバングラデシュ人材のインターンシップ実施を支援
 - 県内企業向けセミナーを開催（R5.6，R6.2，R6.6）
 - バングラデシュIT人材に対する日本語教育を実施（R5.9～R6.2）
 - 県内企業3社において，バングラデシュIT人材4名のインターンシップを実施（R6.1～3）
- ・ 県内のデジタル化を更に推進するため，TMI総合法律事務所との連携協定を締結（R5.3）
- ・ デジタル化推進に向けた機運の醸成を図るため，デジタル技術を活用し，鹿児島島の離島や中山間地域といった条件不利性を軽減する取組，地域課題の解決や県民の利便性向上に繋がる優れた取組等を県独自に表彰する「鹿児島Digi-1（デジワン）グランプリ2023」を開催（R5.11）
- ・ 本県産業の振興を図るため，県商工会联合会及び県中小企業団体中央会が中小企業支援の拠点として新たに整備する中小企業会館

(仮称)の建設に要する経費の支援 (R6.2~R7.2(予定))

- 県商工会連合会：120百万円
- 県中小企業団体中央会：200百万円

- 地域企業振興監・地域企業支援官の設置 (R6.4.1)
- 第1回地域連携会議を開催 (R6.5)

⑤ 原油価格・物価高騰への対応

- 直面する物価高騰による影響を緩和するため、国の対策とも連携し、生活者や事業者の負担軽減に必要な対策を実施 (原油価格・物価高騰等総合緊急対策)
- 令和4年度6月補正予算から令和6年度当初予算まで、総額374億45百万円を計上

4. 優しく働きやすい福祉の実現

結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現のため，妊娠・出産に係る経済的負担の軽減や保育人材の確保，周産期・小児医療提供体制の整備等の取組の充実を推進

また，健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保のため，離島，へき地等の医療機関への医師の確保，高齢者の社会参加，介護人材の確保，がんや生活習慣病などに対する疾病予防対策を推進

【主な取組】

- ① 結婚，妊娠・出産，子育てしやすい環境の整備，県民が安心して利用できる福祉の実現
 - ・ かごしま出会いサポートセンターの運営
→ 登録会員数：865人，成婚数111組（R6.5時点）
 - ・ 婚活・交流イベントの開催
→ 開催実績：100回（R2～R6.5）
 - ・ 保険適用の治療と併用して実施された先進医療不妊治療費の一部を助成する「先進医療不妊治療費助成事業」を実施（R5.4～）
→ 助成件数：790件（R6.3時点）
 - ・ 未来の妊娠と出産を考えるきっかけづくりとして高校・大学への出前講座等を実施（R4～）
→ 実施実績：14回，1,599人（R4～R5）
 - ・ 周産期・小児医療提供体制の整備
→ 総合周産期母子医療センターとして指定している鹿児島市立病院の新生児用ドクターカーの更新費用を助成（R5）
→ 災害時に特に医療のサポートが必要となる妊産婦・新生児等に適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため，「県災害時小児周産期リエゾン」を委嘱：21名（R6.5末時点）
 - ・ 島内で分娩できない離島地域の妊婦が，妊婦健診や出産の際の交通・宿泊費を支援する市町村に対し費用の一部を助成

- 助成実績：延べ1,406件（R2～R5）
- ・ 低出生体重児等の保護者への寄り添った支援を充実するため、鹿児島県版のリトルベビーハンドブックを作成
 - 作成部数：3,000部（R4）
- ・ 孤独感や不安を抱えた若年妊婦等が身近に相談できるオンライン相談窓口「かごぷれホットライン」を設置（R3.9）
- ・ 産後ケア利用者が負担する利用料を無償化する市町村に対して費用の一部を助成（R6.4～）
- ・ 放課後児童クラブの利用料支援などの推奨事業や創意工夫等による新たな子ども・子育て施策に取り組む市町村を支援する交付金制度を創設（R6.4～）
- ・ 質の高い保育士の確保及び県内定着を図るため、保育士養成施設の学生に対して修学資金等を貸付
 - 貸付実績：延べ220人（R2～R5）、就業実績：141人（R4末）
- ・ 保育士の人材確保のため、県登録を受けた保育士の現況調査による潜在保育士の掘り起こしを行うとともに、県内就職フェアを開催（R6予定）
- ・ 地域の実情に応じて保育士確保に取り組む市町村に対し支援を行う交付金制度を創設（R6.4～）
- ・ 放課後児童クラブの施設整備に要する費用を補助
 - 補助実績：33施設、107百万円（R2～R5）
- ・ 子ども食堂の新規開設経費の助成や運営に関するアドバイザーの派遣等
 - 子ども食堂の数 197施設（R6.3末現在）
- ・ 島外の医療機関への子どもの通院等に要する交通費等を支援する市町村に対し費用の一部を助成（R6.4～）
- ・ 離島生徒が指定大会等で県本土へ遠征する際の費用への支援を拡充
 - 令和6年度から助成額を航路運賃の2割相当額から4割相当額

に拡充

- 医療的ケア児等を保育所等に受け入れるための対応方法について理解を図るため、保育所等や市町村職員を対象にセミナーを開催
 - 開催実績：4回，597人（R2～R5）
 - 特別支援学校等の教員等によるたんの吸引等の研修（R5からは小中学校等の教員等へ参加者を拡大）
 - 開催実績：39人（R3），40人（R4），33人（R5）
- 特別支援学校に在籍し、保護者送迎で通学する医療的ケア児が、福祉タクシー等を利用する場合に、同乗する看護師の費用を負担する取組をモデル校において実施し、今後の取組を検討（R6～）
- 医療的ケア児とその家族の生活実態調査を実施（R2）
- 医療的ケア児及びその家族に対する一元的な相談対応や関係機関との調整等を行うため、県医療的ケア児等支援センターを設置（R5.9）
 - 相談対応件数：347件（R5），59件（R6.4）
- 子ども医療費助成制度の見直し
 - 経済的な理由から医療機関の受診を控え、症状が重篤化することを防ぐため、医療機関等での窓口負担をなくす制度の対象を、住民税非課税世帯の未就学児から高校生まで拡充（R3.4）
 - 制度の見直しについて、子育てのしやすい環境整備という観点から検討を開始（R5.6）
 - 課税世帯の未就学児を対象に現物給付方式を導入する旨表明（R6.2）
 - 国において全国一律の医療費助成制度を創設するよう、県開発促進協議会や全国知事会など様々な機会を通じて要望を継続して実施
- 重度心身障害者医療費助成制度への対応
 - 市町村や審査支払機関等で構成される関係者会議を開催し、以下の制度変更に関して了承（R4.9）
 - 償還払方式から自動償還払方式に変更
 - 支給対象に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院医療費を新たに追加
 - 相当程度の収入のある方を対象外とする所得制限を導入
 - 保険医療機関等向けに制度変更に関する説明会を開催（R6.2）

- 令和6年7月に新制度を開始
- ・ かがしま子育て支援パスポートの普及・推進
 - 協賛店舗数：3,026店（R6.5時点）
 - デジタルパスポート登録数：28,646枚（R6.5時点）
- ・ 育休取得の推進
 - 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催
（R3.1～R3.2, R4.1～R4.2, R5.1～R5.2, R6.2）
- ・ 育休取得の推進等に係る企業向け意識改革の取組
 - かがしま子育て応援企業の登録（R6.4.1時点：783社）
 - かがしま「働き方改革」推進企業の認定（R6.4.1時点：43社）
 - かがしま「働き方改革プラス共働き・子育て」推進企業の認定
（令和6年度より制度開始）
 - 雇用・労働環境整備に関するセミナーの開催

② いじめや虐待，ひきこもりへの対応

- ・ 子どものこころのケアやいじめ防止対策，不登校児童生徒の支援を推進するため，スクールカウンセラーの年間総派遣回数を増加
 - 小中学校，特別支援学校（R2：約2,800回→R6：約5,700回）
 - 高等学校（R2：約200回→R6：約1,300回）
 - 令和6年度から派遣回数を拡充
- ・ 「鹿児島県いじめ防止等対策委員会条例」を制定し，調査機関と検証機関を包括した常設機関である「県いじめ防止等対策委員会」を設置（R3.7）
 - 委員：6人（弁護士2人，精神科医，学識経験者，臨床心理士，社会福祉士）
 - いじめ防止等対策委員会の開催：44回（R3～R6.5）
- ・ いじめ問題等に悩む子どもや保護者の相談に24時間体制で対応する「かがしま教育ホットライン24」を運営
 - 対応件数：9,723件（R2～R6.5）
- ・ ヤングケアラー実態調査を実施（R4）
- ・ ヤングケアラーが抱える課題と児童の権利擁護を考えるために，支援者を対象とした研修会を開催（R4～）
- ・ ヤングケアラー・コーディネーターの配置やオンラインサロンの

設置・運営を実施（R5.10～）

- ・ 児童虐待等への対応の強化
 - 県社会福祉審議会児童福祉専門分科会相談部会の検証報告書を踏まえ、児童相談所の業務体制強化、中央児童相談所の組織体制強化
 - 「一時保護所の在り方等検討委員会」から提案がなされ、国の基準や管轄区内の移動時間を勘案して、北薩3市2町、伊佐市、湧水町を管轄する北部児童相談所を設置（R5.4）、一時保護所の施設改善（施設の補修、書籍・玩具の充実等）
 - 児童虐待増加に対応するため、児童相談所の補完的役割を担う児童家庭支援センターを北薩地域（R2.10）、南薩地域（R3.7）に設置
 - 鹿児島市の児相設置に向けた職員受入 延べ22人（H30～）
- ・ かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）における相談対応
 - 対応件数：6,776件（R2～R5）

③ 特別支援教育の推進

- ・ 県立桜丘養護学校の児童生徒数の増加による施設の狭隘化、高等部未設置の状況を踏まえ、県農業試験場跡地に、高等部を有する県立鹿児島南特別支援学校を開校（R5.4）
- ・ 鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会からの提言に基づいた特別支援学校等の教育環境の改善
 - 特別支援学校等教育環境改善推進協議会（R5.4設置）において、次の取組を実施
 - ・ 児童生徒の増加に伴う施設の狭隘化により国の特別支援学校設置基準に適合しないことや、長時間通学の課題等を踏まえ、分置等の方針決定（R5.4）
 - ・ 分置候補地域（牧之原特別支援学校の曾於地区と始良地区、出水特別支援学校の伊佐・湧水地区）との協議開始（R5.7～）
 - ・ 曾於地区の志布志にある伊崎田学園の敷地内に新しい特別支援学校を設置する方針を決定（R6.2）
 - ・ 曾於地区への新しい特別支援学校の設置に係る整備計画を策定（R6.5）
 - ・ 他の候補地域についても、分置場所について協議を継続
 - 離島特別支援教育コーディネーターの配置及び支援研修の実施（R5～、屋久島、徳之島、沖永良部島）

配置実績：3人（R5），4人（R6）

→ 全教員等の特別支援教育に関する専門性の向上を目的とした研修を実施（R5.4～）

④ 学びのセーフティネットの充実

- ・ 教育機会確保の施策の在り方等に関する検討委員会の最終とりまとめの提言を踏まえ、本県初の県立夜間中学を、令和7年4月の開校を目指し、開陽高等学校の敷地内に設置する方針を決定（R5.8）
 - 校名を「いろは中学校」とする方針を決定（R6.1）
 - 「鹿児島県立夜間中学設置基本計画」を策定（R6.2）

⑤ 地域医療の充実・確保

- ・ 県立薩南病院について、新築移転、産婦人科、麻酔科を新設し、小児科を再開（R5.5）
- ・ 医師の総数を確保しつつ、地域的偏在及び特定診療科の医師不足を解消するため、医師の確保に向けた取組を実施
 - 鹿児島大学医学部と連携し養成した地域卒卒の医師について、へき地医療機関等に延べ177名配置（R2～R5）
 - 自治医科大卒医師について、へき地医療機関等に延べ58名配置（R2～R5）
- ・ 看護人材不足及び地域的偏在解消のため、看護職員の確保・養成に向けた取組を実施
 - 修学資金の貸与：貸付実績 延べ278人，114百万円（R2～R5）
 - 看護師等養成所の運営費を補助
補助実績：延べ66施設，1,091百万円（R2～R5）
 - 鹿児島国際大学看護学部設置（R5）を支援（実習受入れ調整）
- ・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助（R2～R5）
 - 補助実績：三島村，十島村，鹿児島大学病院等，約30百万円
- ・ 離島・へき地における医療を確保するため、へき地診療所、へき地医療拠点病院の運営・設備整備に対する支援（R2～R5）
 - 補助実績：59件，約866百万円（運営）
13件，約64百万円（設備整備）
- ・ ドクターヘリの運航
 - 県本土ドクターヘリ搬送件数：2,698件（R2～R5）
 - 奄美ドクターヘリ搬送件数：934件（R2～R5）

→ 沖 縄ドクターヘリ搬送件数： 67件 (R2～R5)

- 特に与論島について、奄美ドクターヘリが対応可能な場合でも、沖縄県ドクターヘリの出動要請が可能となるよう沖縄県と協定を締結 (R4. 6)
- これまで離島急患の搬送を担ってきた鹿屋航空分遣隊が令和5年1月に廃止されるまでに、防衛省本省への要望や自衛隊の関係部隊等との協議を重ね、仮通報制度を導入するなど、熊本、宮崎、沖縄、鹿児島県の自衛隊等が連携して、従来の搬送体制と同等の実効性のある体制を構築
 - 鹿屋航空分遣隊搬送件数 : 121件 (R2. 4～R5. 1)
 - 沖縄第15旅団搬送件数 : 189件 (R2. 4～R6. 3)
 - 新田原救難隊搬送件数 : 21件 (R5. 1～R6. 3)
 - 西部方面航空隊 (高遊原) 搬送件数 : 1件 (R5. 2～R6. 3)
 - 212教育航空隊 (鹿屋) 搬送件数 : 2件 (R5. 1～R6. 3)
- ※ 新田原救難隊、西部方面航空隊 (高遊原) 及び212教育航空隊 (鹿屋) については、鹿屋航空分遣隊廃止後に搬送を実施
- 無菌科医地区のすべての住民を対象とした歯科巡回診療を実施
 - 受診者数 : 1,366人 (R2～R5)
 - 巡回診療車「こじか号」の更新 (R4. 3)

⑥ 疾病予防対策

- 「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」を目指して、「健康かごしま21 (R6～R17)」を策定 (R6. 3)
- がん予防の周知・がん検診受診の啓発活動を実施
- ピンクリボン月間 (10月) に関係団体と連携し、乳がんに関する正しい知識の普及啓発、乳がん検診受診についての普及活動を実施
- 小中高校生のがんに対する正しい理解の促進と、中高年層の検診受診率向上を図るため、普及啓発資料を作成・配布 (R4～)
- 学校や事業所等へ講師を派遣し、がんの予防推進や早期発見、がんに対する正しい理解の促進を図るための授業等を実施 (R5. 6～)
- かがしま健康イエローカードキャンペーン強化月間 (10月) に生活習慣の見直しを呼びかける普及啓発活動を実施

- 生活習慣病の受療率（人口10万人あたり）
脳血管疾患 H29：310 → R2：245
虚血性心疾患 H29：148 → R2：57

- ・ 事業所への歯周病予防等に関する健康教育を実施
→ 実施実績：26事業所（R3～R5）

⑦ 介護サービスの提供体制の確保・充実

○ 人材の確保・育成

- ・ 介護福祉士を目指す学生等への修学資金等貸付を実施
→ 貸付実績：延べ426人，158百万円（R2～R5）
- ・ 元気高齢者等を対象にしたセミナーを実施
→ 実施実績：52か所，1,474人（R2～R5）（うち，10人就職）
- ・ 介護に関心を持つ中高年齢者等を対象にした研修を実施
→ 研修修了者：466人（R2～R5）（うち，7人就職）
- ・ 介護職員養成研修，キャリアアップ講習に要する経費を助成
→ 助成実績：254人，8百万円（R2～R5）

○ 職場環境改善の支援

- ・ 介護現場の生産性向上に資するワンストップ型の支援窓口の設置（R6～）
- ・ ICT導入に要する経費の助成
→ 助成実績：352事業所，207百万円（R2～R5）
- ・ 見守りセンサー等の介護ロボットや通信環境整備に対する補助
→ 補助実績：236事業所，216百万円（R2～R5）

○ 地域包括ケアの推進

- ・ 在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制構築を目指した取組を推進
→ 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催（H29～R5）
→ 入退院支援ルール運用・定着に係る協議（全圏域）（H26～R5）
退院調整率：R1 89.4% → R5 92.0%
- ・ 高齢者の多様な日常生活ニーズや社会参加等のニーズに対応できるように，多様なサービスや身近な通いの場の創出に向けた取組

を支援

→ リハビリテーション専門職の派遣調整 (R3~R5)

4町に計5回 (R3)

2市4町に計9回 (R4)

1市5町に計10回 (R5)

→ 生活支援コーディネーター養成研修の実施

研修受講者数：404人 (R2~R5)

- ・ 早期診断・早期対応を推進するとともに、認知症の人と家族への支援を推進

→ 認知症疾患医療センターの整備 (H21~R4)

二次医療圏毎に配置 12か所

→ 認知症サポーター養成講座の実施

認知症サポーター数

H19：1,058人 → R5：222,064人 (R6.3末現在)

⑧ 生活困窮者支援

- ・ コロナ禍における生活困窮者の支援のため、生活福祉資金の特例貸付を実施

→ 貸付実績：37,092件，139億11百万円 (R2~R4)

- ・ 物価高騰等の影響を受けた生活困窮者を支援している民間団体を支援

→ 支援実績：30団体，13百万円 (R4)

29団体，13百万円 (R5)

- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立を促進するため、県内9か所のくらし・しごとサポートセンターにおいて相談対応を実施

→ 新規相談支援実績：2,239件 (R2~R5)

⑨ 買物弱者対策

- ・ 買物弱者支援推進本部の下、関係各課により必要な施策の検討等を行う買物弱者支援推進班や、各地域振興局・支庁において、市町村や事業者等と連携して買物弱者への支援に関する協議・調整等を行う買物弱者支援地域推進班を設置し、買物弱者対策の支援体制を整備 (R5.4)

- ・ 県内における買物弱者等に関する実態把握を目的とした「買物アクセスマップ」の作成 (R4) や、買物弱者や現行の買物支援サービ

ス等の実態，必要な支援等を把握するための「買物弱者等実態把握調査」を実施（R5）

- ・ 買物弱者への支援に関する情報提供や，買物弱者対策に取り組む市町村への支援，先進技術を活用した支援策の調査・普及を行う「買物弱者支援促進事業」を実施（R6）

⑩ 動物愛護の推進

- ・ 動物愛護思想や適正飼養の普及啓発，犬・猫譲渡の積極的な推進を図るため，県動物愛護管理推進計画を策定（R3.3）

→ R4実績：殺処分頭数：369頭，犬・猫譲渡率：65.4%

譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数ゼロ

R5実績：殺処分頭数：329頭，犬・猫譲渡率：65.6%

譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数ゼロ

- ・ 地域猫活動等に取り組む活動団体等への手術経費等の支援（R3～）

→ 支援実績

R3：6団体，約290千円

R4：4団体及び枕崎市，約650千円

R5：5団体及び枕崎市，約750千円

5. 多様な魅力を持つ離島は、鹿児島県の宝

多様な魅力を持つ離島は鹿児島県の宝であり、2つの世界自然遺産を有する県として、その強みや多様な伝統・文化等の魅力を活かし、交流人口の拡大や産業振興、人と自然が共生する地域づくりを展開

【主な取組】

- ① 奄美世界自然遺産の保全・活用
 - ・ 環境省、県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者で奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地に関する連携協定を締結（R2.10）
 - ・ ユネスコ世界遺産委員会において、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録が決定（R3.7）
 - ・ 奄美群島14エリア51コース総延長約550kmからなる「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通（R3.1）
 - ・ 奄美大島及び徳之島の世界遺産センターの整備について国へ要望した結果、奄美大島については奄美市住用にオープン（R4.7）、徳之島については徳之島町花徳にオープン（R6.12予定）
 - ・ 「奄美自然観察の森」がリニューアルオープン（R4.10）
 - ・ 世界自然遺産に係る首都圏でのPR、世界自然遺産登録1周年記念シンポジウム等の開催
 - ・ 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」、「ロードキル対策」、「河川再生」、「森林管理」について政府から世界遺産委員会へ報告書を提出し（R4.12）、保護上重要な地域における、認定ガイドの同行や利用車両の台数制限などの利用ルールの運用やロードキル対策として侵入防止柵の設置、森林伐採による環境影響調査などの取組を推進
 - ・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で31種の動植物を指定（R6.3末時点）

- ・ アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコを含む外来種対策を推進
 - ・ 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施
- ② 誘客に向けた世界遺産周遊促進プロモーション等の実施
- ・ 2つの世界自然遺産（屋久島・奄美）の周遊促進
 - 屋久島，奄美大島または徳之島を周遊する旅行商品の造成に要する経費を助成
 - ・ 本県が有する3つの世界遺産（屋久島，奄美大島・徳之島，明治日本の産業革命遺産）と周辺離島の周遊促進
 - JALと連携したキャンペーンの実施
 - 認知向上及び周遊促進のためのデジタルスタンプラリー及びプロモーションの実施
 - ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深め，島唄を観光素材とした誘客を図るため「ほこらしや奄美音楽祭」を開催
 - R4：1,255人，R5：1,001人
 - ・ 沖縄県と連携した世界自然遺産の魅力発信等のための共同プロモーション等の実施
- ③ 離島の交通ネットワークの形成
- ・ 屋久島空港ジェット機就航に必要な滑走路延長事業の取組を推進
 - 令和6年度新規事業として国から採択（R6.4）
 - ・ 西之表港，名瀬港における耐震強化岸壁等の整備および定期船の安定的な運航を図るため離島港湾の整備を推進
 - 名瀬港のフェリー対応となる耐震強化岸壁2バースのうち1バースを供用（R6.4）
 - ・ 離島幹線道路の整備
 - 宮古崎トンネルの供用開始（R4.3）
 - おがみ山トンネルの工事着手（R6.3）
 - 甕島縦貫道（甕大橋 L=1,533m）開通（R2.8）
 - 県道伊関国上西之表港線・国上工区の拡幅工事完了（R5.12）

- ・ 天草～長島航路におけるフェリー「ロザリオ・カーム」の建造費を支援（R3. R4）
- ・ 「フェリーとしま2」火災事故により影響を受けた十島村に対し、人流・物流の確保のための代替船確保に係る調整や代替運航等に伴う追加経費、住民や島内の宿泊事業者等への支援を実施
 - 代替運航等に伴い、十島村に追加的経費が生じたことから、県の特殊航路補助において、経費約4.1億円を令和5年度3月補正予算に計上
 - 特定離島ふるさとおこし推進事業により、住民の島外移動時の宿泊費負担の軽減や島内の宿泊事業者等への補償について支援を実施（R5, R6）

④ 地産地消型再生可能エネルギーの推進

- ・ 小規模離島を対象に、電力需給状況や再エネ導入ポテンシャル調査、コスト面や技術面での課題整理を行い、将来的な再エネ主力電源化に向けたモデルプランを作成（R5. 3）
- ・ 離島の県有施設を対象に、太陽光発電システムの導入に向けた調査・検討を実施（R5. 3）
- ・ 離島における電気自動車の購入費用や充電インフラ整備費用を助成
 - 交付実績：電気自動車55台（R4～R5）、充電インフラ整備3基（R3）
- ・ 県立奄美高校に蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入（R4. 3）
- ・ 屋久島CO2フリーの島づくり
 - 電気自動車体験会を開催（R5. 1, R6. 1）
 - 急速充電設備の維持管理（4基）、更新（R4. 12：1基）を実施

⑤ 離島・へき地医療の充実

- ・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助（R2～R5）
 - 補助実績：三島村，十島村，鹿児島大学病院等，約30百万円
- ・ 離島・へき地における医療を確保するため、へき地診療所、へき地医療拠点病院の運営・設備整備に対する支援（R2～R5）
 - 補助実績：59件，866百万円（運営）

13件, 64百万円 (設備整備)

- ドクターヘリの運航
 - 県本土ドクターヘリ搬送件数 : 2,698件 (R2~R5)
 - 奄美ドクターヘリ搬送件数 : 934件 (R2~R5)
 - 沖縄ドクターヘリ搬送件数 : 67件 (R2~R5)
- 特に与論島について, 奄美ドクターヘリが対応可能な場合でも, 沖縄県ドクターヘリの出動要請が可能となるよう沖縄県と協定を締結 (R4.6)
- 高齢者施設, 障害者施設などへの医療的ケア
 - たん吸引等の技術習得に必要な指導者の養成講習
受講者数 : 計271人 (R2~R5) (医師・看護師等が対象)
 - 居宅等で医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成
受講者数 : 計61人 (R2~R5) (与論町, 奄美市, 天城町)

⑥ 奄美群島振興開発特別措置法の延長対策

- 令和5年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長に向け, 総合調査を実施し, 報告書を取りまとめ (R4)
- 法延長の実現や支援措置の充実等の必要性について, 国の奄振審議会において訴えるとともに, 国や関係国会議員に対して強く要望
- 令和6年度政府予算においては, 奄振総合調査の結果を踏まえ, 輸送コスト支援や運賃軽減の拡充等による沖縄との連携策の強化を図るほか, 教育及び文化の振興に関する事業の追加や, 農業振興を図る関連事業全般を幅広く対象にすることなど, 制度を拡充
- 令和6年4月に施行した改正奄振法においては, 目的規定に「移住の促進」を追加すること, 理念規定に「沖縄との連携」を追加することのほか, 教育の充実及び文化の継承に資する事業等を奄振交付金の対象に加えること, コンサルティング業務の追加による奄美基金の機能強化など, 国に要望した内容が反映

⑦ 奄美群島振興開発計画の策定

- 改正奄振法の成立を受けて, 国が策定した奄振基本方針やパブリック・コメントによる県民の意見等を踏まえ, 新たな奄振計画を策定予定 (R6.6予定)

- ⑧ 奄美群島振興交付金による支援
- ・ 奄美群島振興交付金を活用し，航路・航空路運賃の軽減や農林水産物等の輸送コスト支援，観光拠点施設の整備のほか，市町村等が取り組む成長戦略推進交付金事業への支援などを実施
→ 奄美群島振興交付金 約108億円（R2～R5）
- ⑨ 沖縄と奄美群島との交流拡大
- ・ 沖縄と奄美群島との間の交流の一層の拡大を図るため，本県，沖縄県及び奄美群島広域事務組合の間で連携協定を締結（R5. 8）
- ⑩ 離島振興計画の策定
- ・ 改正離島振興法の成立を受けて，「ジェットフォイルの計画的な更新の検討や国等の支援の要請」，「国とも連携した小規模離島に対するきめ細やかな支援の実施」を盛り込んだ新たな離島振興計画を策定（R5. 6）
- ⑪ 特定有人国境離島地域等に対する支援
- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し，航路・航空路運賃の低廉化や農水産物等の輸送コスト支援などを実施
→ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 約23億円（R2～R5）
 - ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業により，自然条件等が特に厳しい離島地域における産業の振興や生活基盤の整備を支援
→ 特定離島ふるさとおこし推進事業 県事業費約31億円（R2～R5）
→ 島内に車検場のない離島の住民の負担の軽減を図るため，島外車検時の車両航送料の支援を行えるよう補助対象に追加（R6～）
- ⑫ 屋久島世界自然遺産登録30周年記念事業の実施
- ・ 屋久島世界自然遺産登録30周年を記念して，屋久島の魅力を改めて発信し，自然環境の保全と利用の両立について考える記念シンポジウムを開催（R5. 11）
- ⑬ 奄美群島日本復帰70周年記念事業の実施
- ・ 奄美群島が日本復帰を果たして70周年の節目を迎えることから，歴史的事実を後世に伝えるとともに，奄美の自立的発展へ向けた気運の醸成を図るため，記念式典及び祝賀会を開催（R5. 11）
→ 記念式典参加者数：約1,000人，祝賀会参加者数：約240人

6. アジア中核都市の実現

アジアに近いという地理的優位性, 豊かな自然, 食, 伝統と文化など, 本県のすばらしいポテンシャルを生かし, 観光客など人が活発に往来し, 県産品などの物や有益な情報がアジアと本県の間で行き交い, 街がにぎわいや活気にあふれるよう様々な取組を推進

【主な取組】

① 交通インフラの整備

- ・ 鹿児島空港について, 空港ビル会社において九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備 (R3. 8)
また, 新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化, にぎわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてとりまとめた「鹿児島空港将来ビジョン工程表」を策定 (R4. 3)
- ・ 鹿児島港において, マリンポートかごしまに22万トン級のクルーズ船に対応した新たな岸壁を整備 (R4. 3)
→ マリンポートかごしまに大型クルーズ船が2隻同時に接岸可能となり, 本港区北ふ頭とあわせ, 初の3隻同時寄港 (R6. 3)
- ・ 海上二次交通対策の実施
→ マリンポートかごしまに訪れるクルーズ船観光客の観光周遊ルートの開拓や, 県内各地への経済効果の波及につなげるため, 本港区北ふ頭 (R6. 3) や桜島港 (R4. 3) に浮棧橋を整備
→ 鹿屋港に漁業者の就労環境改善に加えて, 錦江湾クルーズなど観光にも活用可能な浮棧橋を整備 (R6. 4)
- ・ 高規格道路の整備
→ 東九州自動車道 (鹿屋串良JCT~志布志IC) 開通 (R3. 7)
→ 東九州自動車道「油津・夏井道路」(夏井~県境) 着工 (R4. 10)
→ 東九州自動車道「隼人道路」(加治木IC~隼人西IC) 4車線化 (R4. 11)
→ 東九州自動車道 (国分IC~末吉財部IC) のうち7.1km 4車線化着手 (R6. 3)

- 南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」(薩摩川内水引IC～湯田西方)着工 (R2.12)
- 南九州西回り自動車道「鹿児島道路」(伊集院IC～美山IC)4車線化着工 (R4.10)
- 都城志布志道路「有明志布志道路」(有明東IC～志布志IC)開通 (R3.2)
- 都城志布志道路「末吉道路」(県境～末吉IC)開通 (R3.3)
- 北薩横断道路「広瀬道路」(さつま広橋IC～佐志IC)開通 (R6.3)

② 国際定期路線の拡充

- ・ 国際定期路線の早期再開につなげるため、航空会社を訪問し、直行便再開等を要請したほか、空港の受入体制の確保に向けて、グラントハンドリング会社など空港関係者を支援
 - 韓国からのチャーター便の就航 (R5.1～4, 9～10, R6.1～3)
 - 台湾からのチャーター便の就航 (R5.6)
 - 香港エクスプレス航空(香港線)の定期便が再開 (R5.6)
 - 大韓航空(ソウル線)の定期便が再開 (R5.10)
 - 香港航空(香港線)の定期便が再開 (R6.3)
 - チャイナエアライン(台北線)の定期便が再開 (R6.5)
 - 大韓航空(ソウル線)の定期便が週3便から週5便へ増便 (R6.9予定)
 - 中国東方航空(上海線)の定期便再開 (R6.7予定)
- ・ ベトナム航空、ベトジェットエアを訪問し、定期便の就航等について要望 (R5.7)
 - 将来的な定期便就航に向けて、県、ベトナム航空、(株)エイチ・アイ・エスの3者で連携協定を締結 (R5.11)
 - ベトナム航空による鹿児島ーハノイ間のチャーター便の運航 (R6.3)

③ コンベンション機能や展示機能の検討

- ・ コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査を実施し、まずは、スポーツ・コンベンションセンターが有するコンベンション・展示機能を最大限活用することが最善であるとの結果を公表 (R4.2)

④ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用

- ・ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用について、まちづくりや都市

計画等の専門的な知見を有する方々で構成される「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において、検討を実施
(R4.12～R6.1)

- ・ 「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において取りまとめられた鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン（案）を基に、県民からの御意見や県議会での御論議を踏まえ「鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン」を策定（R6.3）
- ・ 鹿児島港本港区エリアコンセプトプランに基づくまちづくりを推進するため、県や鹿児島市、関係団体により構成する懇談会を設置し、情報共有や意見交換を行いながら、エリアコンセプトプランの具体化に向けた取組を開始（R6.5～）
- ・ 本港区エリアにおいて良好な景観形成を図るため、景観等の所管行政関係者や、建築・デザインの有識者で構成する「鹿児島港本港区エリア景観・デザイン調整会議」を設置し、桜島の眺望やまちなみ景観など景観形成の基本的な方向性を示す「鹿児島港本港区景観ガイドライン」を策定（R5.12）

⑤ まちのにぎわいの創出等

- ・ 鹿児島中央駅とその周辺エリアに鹿児島中央タワー（Li-Ka1920）（R3.6）、JR鹿児島中央ビル（AMU WE）（R5.4）、キラメキテラス（R3.1）が開業
- ・ 天文館エリアにセンテラス天文館（R4.4）が開業
- ・ 薩摩川内エリアにSSプラザせんだいが開所（R3.1）
- ・ 県工業試験場跡地の具体的な利活用の方向性について、関係機関・団体等により構成する検討委員会を設置し、周辺の個別開発の進展等も踏まえ、周辺の土地所有者4者からなる連絡会で合意した「まちづくりの基本的な考え方」を尊重しつつ、経済団体や交通事業者、県民の皆様など様々な御意見も伺いながら検討（R6.4～）

⑥ 貿易促進

- ・ 官民一体となった農林水産物・食品の輸出推進体制「GFP鹿児島」の設置（R5）
- ・ 県内輸出商社の農産物等の輸出に係る海外営業活動への支援

(R2～R4)

→ R2 : 6社, R3 : 6社, R4 : 7社

- ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対する支援を開始 (R5～)

→ 20か国

- ・ 県産品等の販売促進や観光客の誘客, 企業誘致, 本県のイメージアップを図るため, 国内外へ向けたトップセールスを計57回実施 (R6.5末時点)

(主な実績)

→ 東南アジア等で小売店 (DON DON DONKI等) を展開している (株) P P I Hと連携協定を締結 (R2.10)

→ 知事就任後, 初渡航となるフランスにおいて, 大島紬を着用して現地バイヤーやメディア等に県産食材や伝統的工芸品をPRするとともに, 大手酒販卸店2社や5つ星ホテルクリヨンに本格焼酎の魅力をPR (R4.10)

→ ベトナムにおいて, ベトナム航空, ベトジェットエアに直行便の就航を要請するとともに, 政府関係者 (ファム・ミン・チン首相) 等に県産食材等や観光をPR (R5.7)

→ ベトナム航空及び株式会社エイチ・アイ・エスと連携協定を締結し, 鹿児島ーベトナム間の定期便就航等に向けた体制を構築 (R5.11)

→ 第21回鹿児島・シンガポール交流会議に係る知事主催レセプションにおいて, 観光や県産品等の本県の魅力をPR (R5.11)

→ 日中平和友好条約締結45周年記念・日中友好会館設立40周年記念式典の懇親会において, 在日中国大使等へ本格焼酎等をPR (R5.12)

→ 台湾・屏東県と交流協定を締結し, 相互の観光誘客や特産品の販路拡大に関する協力体制を構築 (R6.1)

- ・ レストランや量販店における鹿児島フェア, 物産観光展の実施
→ 海外98回 (香港, 中国, 台湾, 米国等) (R2～R5)

- ・ 商談会の開催や見本市等への出展
→ 商談会開催 : 26回, 見本市出展 : 14回 (R2～R5)

- ・ 貿易相談, セミナーの実施
→ 貿易相談 : 1,202回, セミナー : 22回 (R2～R5)

歓迎夕食会を実施（R4.12）

- ブラジル鹿児島県人会創立110周年記念式典の開催に伴い、本県から訪問団を派遣し、関係者の永年の御労苦をねぎらい友好親善を図るとともに、県人会及び県費留学生・海外技術研修員OB等との意見交換を実施（R5.8）
- 台湾屏東県知事が県庁を表敬訪問し、両県の今後の友好交流について懇談（R5.9）
- シンガポールとの交流を継続・発展させるため、第21回鹿児島・シンガポール交流会議を鹿児島にて開催（R5.11）
- 鹿児島・香港交流会議を開催（書面開催）し、芸術文化、青少年、経済、観光などの交流を継続していくことで合意（R3.3, R5.3）
- 中国清華大学と3期目のMOUを締結
また、同大学の国際部長をはじめとする大学関係者及び関係企業等が来鹿し、MOU更新を記念する懇談会を開催（R5.12）
- 台湾屏東県を訪問し、屏東県知事と屏東県との今後の交流促進について協議するとともに、同県とMOUを締結（R6.1）
- ベトナム・テト（旧正月）フェスタ等の開催
 - 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト（旧正月）を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト（旧正月）フェスタ」を開催（R3.2, R4.2, R5.1, R6.2）
 - 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として、ベトナム観光パネル展、ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナムフェアin鹿児島」を開催（R3.6, R4.7, R5.11）
 - ベトナムフェアの開催に合わせて、ベトナム・ハイズオン省訪問団招へいのほか、「ベトナム・鹿児島経済交流セミナー」を開催（R4.7）
- ベトナム政府要人等との会談
 - ベトナム政府のファム・ミン・チン首相を表敬訪問し、会談において、今回のベトナム訪問の目的を報告したほか、世界遺産をはじめとする多様で豊かな自然や、鹿児島黒牛やブリ・カンパチといった多彩な食など、本県の魅力をPR（R5.7）
 - 駐日ベトナム大使とのオンライン会談において、本県とベトナム

ムとの人的・経済的交流や貿易投資促進等，幅広い分野での交流に対する協力を要請（R3. 6, R3. 9）

- ベトナム・ハイズオン省党書記兼人民評議会議長とのオンライン会談において，新型コロナの収束後を見据えた両地域の連携・協力について意見交換を実施（R3. 8）
- ハイズオン省党書記ら幹部と令和元年10月に締結した連携協定に基づく今後の連携・協力の実施内容について意見交換を実施（R5. 7）
- 農業人材等の安定的な確保を図るため，ベトナム国立農業大学と人材確保・育成等に関する連携協定を締結（R5. 7）

・ 外国大使等との主な意見交換実績

上記以外にも各国との友好親善を図るため，外国大使・総領事，使節団等と意見交換を以下のとおり実施

年月日	国・地域名	相手方
R2. 8. 7	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処長
R2. 9. 25	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大使（駐日外交団団長）
R2. 11. 12	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
R2. 11. 17	アメリカ	在福岡米国領事館首席領事
R2. 11. 23	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大使へのかごしま国際友好大使委嘱
R2. 12. 14	フランス	在京都フランス総領事
R3. 2. 4	台湾	屏東県知事，台北駐日経済文化代表処代表（オンライン）
R3. 4. 5	韓国	駐福岡韓国総領事
R3. 4. 7	イタリア	在日イタリア商工会議所事務局長
R3. 4. 27	台湾	台北駐日経済文化代表処代表
R3. 6. 4	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
R3. 6. 24	ベネズエラ・ボリバル共和国	駐日ベネズエラ・ボリバル共和国大使
R3. 7. 6	ドミニカ共和国	駐日ドミニカ共和国大使
R3. 10. 2	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処長
R3. 10. 13	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
R3. 10. 27	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国大使
R3. 12. 24	キルギス共和国	駐日キルギス共和国大使
R4. 5. 11	タイ	在福岡タイ総領事
R4. 5. 30	オーストラリア	在大阪オーストラリア総領事
R4. 6. 2	ベトナム	在福岡ベトナム社会主義共和国総領事

R4. 7. 5	台湾	台湾僑務委員会僑務顧問
R4. 7. 15	ベトナム・ハイズオン省	ハイズオン省人民委員会委員長ほか訪問団
R4. 8. 9	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国大使
R4. 8. 30	アメリカ	在アトランタ日本国総領事
R4. 10. 24	イギリス	駐日英国大使
R4. 10. 24	チェコ	駐日チェコ共和国大使
R4. 11. 17	中国	中華人民共和国駐福岡総領事
R4. 11. 25	韓国	駐福岡韓国総領事
R4. 11. 25	ミクロネシア連邦	駐日ミクロネシア連邦大使
R5. 1. 17	イギリス	海外自治体幹部交流協力セミナー参加者
R5. 2. 9	ベトナム	在福岡ベトナム社会主義共和国総領事
R5. 3. 17	トリニダード・トバゴ	在トリニダード・トバゴ日本国大使館大使
R5. 5. 11	ドミニカ共和国	ドミニカ共和国日本国大使
R5. 7. 18	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
R5. 9. 11	フィジー	駐日フィジー大使
R5. 11. 29	ベトナム	ベトナム社会主義共和国国家主席
R5. 12. 12	香港	香港駐東京経済貿易代表部首席代表
R5. 12. 22	トリニダード・トバゴ	在トリニダード・トバゴ日本国大使館大使
R6. 1. 25	ウクライナ	駐日ウクライナ特命全権大使
R6. 3. 7	インドネシア	駐日インドネシア大使
R6. 3. 15	中国	清華大学副学長
R6. 5. 24	ジョージア	駐日ジョージア特命全権大使

⑧ 外国人受入基盤の充実

- ・ 外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語（24言語）での情報提供や相談対応を実施
→ 実績：1,000件（R3～R5）
- ・ 県内在住の外国人への情報発信を強化するため、県ホームページの多言語化（7言語）を実施（R2.8）
- ・ 県内の主要な観光地や、観光施設を案内する外国語併記の観光案内標識を設置

⑨ 伝統的工芸品に対する支援

- ・ 伝統的工芸品製造事業者が異業種の民間企業との協働による、商品開発から販路開拓まで取り組むプロジェクトを支援（R4～）
 - 支援実績：10件，17百万円（R4～R5）
 - 成果事例：三井ホーム鹿児島，鶴田手漉和紙，鹿児島市竹工芸振興組合等によるコンソーシアムと県工業技術センター等による壁掛時計の開発 等

- ・ 大島紬の需要開拓と収益性の向上を図るため，産地組合が直接，PRや販売をする機会を創出（R4～）
 - 展示販売会開催の支援：東京（R4.12，R5.12），京都（R5.1）
 - 首都圏でのファン創出を目指したプロモーションイベントの開催及び和装雑誌等のメディアとタイアップした情報発信（R4.11，R5.12）

- ・ 県内伝統的工芸品産業の後継者の育成・確保を図るため，県外ものづくり系学校の学生等のインターンシップやマッチングの機会の創出に向けた取組を開始（本場大島紬及び川辺仏壇）（R5～）
 - インターンシップ参加者11名（R5），うち採用1名

- ・ 令和5年10月開催の「かごしま国体・かごしま大会」で使用した炬火トーチ，炬火受皿，参加章・記念章において，鹿児島県の伝統的工芸品を素材として使用及び技術を活用
 - 炬火トーチ：「川辺仏壇（彫金，金箔押し）」の技術を活用
 - 炬火受皿：「薩摩焼（白薩摩）」を素材に使用
 - 表彰状：「蒲生和紙」と「鶴田和紙」を素材に使用
 - 額縁：「屋久杉」と「大島紬」を素材に使用
 - 参加章・記念章：「薩摩焼（白薩摩）」を素材に使用
 - 大会メダル：「大島紬（龍郷柄）」を素材に使用，
「薩摩焼（籠目透かし彫り）」の技術を活用

⑩ 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

- ・ 文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため，「県文化芸術推進基本計画（計画期間：R3～R7）」を策定（R3.3）

- ・ コロナ禍で影響を受けた文化芸術活動の再開・継続に対する支援（R3～R4：101団体）

- ・ 本県の多様な文化芸術を継続・充実・発展させるため，文化芸術

団体等が行う鑑賞機会の提供，人材育成，次世代への活動継承や観光，まちづくりとの連携等の活動の取組支援を実施（R5:31団体）

- ・ 国内外の著名な演奏家による多彩なコンサートや若手音楽家のためのマスタークラス（講習会）を行う霧島国際音楽祭を開催
 - 第41回（R2）：参加者 10,330人（オンライン参加含む）
 - 第42回（R3）：参加者 9,452人（オンライン参加含む）
 - 第43回（R4）：参加者 8,620人（通常開催）
 - 第44回（R5）：参加者 9,466人（通常開催）
- ・ 県内の歴史・文化資源を活用したイベント等（ユニークベニュー）への支援（R3～R4:15団体）
- ・ 歴史・文化ゾーンの活性化と回遊性の向上を図るための集客イベント等の開催（R2～R5：総参加者約3,360人）
- ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深め，島唄を観光素材とした誘客を図るため「ほこらしゃ奄美音楽祭」を開催
 - ほこらしゃ奄美音楽祭の開催
参加者 R5.2：1,255人，R6.2：1,001人
 - 来島したプロのオーケストラメンバーによる地元の小・中・高校生等を対象としたクリニック及びミニコンサートを実施
参加者 R5.2：236人，R6.2：236人
- ・ 青少年への舞台芸術鑑賞機会の提供
 - 計 31公演，4,750人（R2～R5）
- ・ 県民の多種・多様な文化芸術活動を幅広く支援（共催・後援・助成等）
 - 第70回記念県美展，第72回南日本音楽コンクール など
- ・ 霧島アートの森における魅力的な企画展やワークショップ等の実施
- ・ 田中一村記念美術館所蔵作品の充実を図るため，田中一村絵画作品「岩上の磯鶉」を購入（R4）
- ・ 黎明館開館40周年記念展「黎明館の至宝」の開催（R5）
- ・ 霧島神宮の国宝指定（R4.2），鹿児島神宮の国の重要文化財指定

(R4.2), 鹿児島城跡の国史跡指定 (R5.3) 等を機とした魅力や価値の情報発信 (R4, R5, R6)

- ・ 国宝霧島神宮の保護・活用を図るため、霧島神宮が実施する本殿や幣殿、拝殿他2棟の防災工事に要する経費を支援 (R5, R6予定)
- ・ 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の魅力発信のため、講演会及びシンポジウムを開催
 - R2: 1回, R3: 2回, R4: 1回, R5: 1回
- ・ 鹿児島県立博物館考古資料館 (旧興業館) の保存活用
 - 「鹿児島県立博物館考古資料館保存活用計画」を策定 (R3)
 - 同資料館の耐震診断・補強計画策定 (R4, R5)
 - 鹿児島ブランドショップの移転に向けた検討を開始 (R5~)
 - 「旧興業館活用懇話会」を開催 (3回)
- ・ 鹿児島県民教育文化研究所の保存・活用に向けた対応

⑪ 第47回全国高等学校総合文化祭 (2023 かがしま総文) の開催

- ・ 「47の結晶 桜島の気噴^{いぶき}にのせ 絢^{つむ}げ文化の1ページ」の大会テーマのもと、高校生による国内最大規模の文化芸術の祭典である「全国高等学校総合文化祭」を開催
 - 開催時期
 - 総合開会式: R5. 7. 29
 - パレード: R5. 7. 29
 - 22部門大会: R5. 7. 29~8. 4
 - 参加者数: 約1万7千人
 - 観覧者数: 約9万2千人
 - 本県参加者受賞状況
 - 弁論部門, 自然科学部門において文化庁長官賞を受賞
 - ほか7部門及びパレードにおいて計14校21の個人や団体が受賞

⑫ 特別国民体育大会「燃ゆる感動かがしま国体」・特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かがしま大会」の開催

- ・ 「コロナ禍からの再生と飛躍」を象徴する大会を目指し、観覧者の人数制限等がないコロナ禍前と同様の大会を開催
 - 開催時期
 - 国体: R5. 10. 7~10. 17 (会期前実施競技: R5. 9. 16~9. 24)
 - 大会: R5. 10. 28~10. 30
 - 参加者数: 延べ約74万人

- 本県選手団成績
国体：男女総合成績第2位，女子総合成績第2位
(17競技30種目での優勝をはじめ33競技174種目で入賞)
大会：196個のメダルを獲得(過去最高)
- 全国から来県された方々に対し，ボランティアによる心のこもったおもてなしや地元食材をふんだんに生かしたふるまいなど県民総参加で歓迎
- ・ 令和5年の「かごしま国体・大会」及びその翌年の「佐賀国スポ・全障スポ」を“双子の大会”と位置づけ，両県の関係深化を図るため，佐賀県との連携により，アスリートや県民等の交流を行う，「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を推進
- ・ 奄美群島で実施された国体競技に「奄美群島日本復帰70周年記念」の冠称を付与

⑬ スポーツの振興

- ・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため，県内に本拠地を置くプロスポーツチーム等を支援
- ・ スポーツ合宿等誘致の機能強化を図るため，相談窓口の一本化や合宿希望者が施設検索・情報収集等を行うことができるホームページ等を開設(R5.10)
- ・ プロや社会人，大学の野球のトップチームがカテゴリーの枠を超えて対戦する「薩摩おいどんカップ」の開催を支援

⑭ スポーツ・コンベンションセンターの整備

- ・ 現在の県体育館が築後60年以上経過していることや，一定規模以上の大会や全国大会等の開催にとって狭隘であるという課題があることを踏まえ，場所ありきではなく，施設の機能，規模，構成等について「総合体育館基本構想検討委員会」において検討(R2.10～R4.1)
 - 同委員会において，スポーツ振興の拠点としての機能に加え，コンサートなど多目的利用による交流拠点機能を有する施設としてのコンセプトを取りまとめ
 - 整備候補地については，離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性などを踏まえると，鹿児島市に立地することが望ましいとされた
 - その上で，候補となり得る土地を選定し，交通利便性や宿泊施

設の集積，経済波及効果など，12の客観的評価基準に基づき評価していただいた結果，ドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一体的なエリアとして検討することとされた

- 整備候補地が鹿児島港本港区エリアとされたことを受け，同エリアにふさわしい施設として，基本構想案に盛り込んでほしい事柄等について，県民の皆様へ意見募集を実施
- そこで寄せられた景観への配慮や防災，渋滞への懸念等の御意見を踏まえ，基本構想案を策定
- その上で，パブリックコメントを実施し，再度，県民の皆様の御意見を伺い，県としての考え方を整理

- ・ 基本構想案について県議会において御論議をいただき，スポーツ・コンベンションセンターの整備についての御了承を得て基本構想を策定（R4.3）
- ・ スポーツ・コンベンションセンターに係るPFI等導入可能性調査などを実施し，同センターの整備・運営手法については，PFI方式（民間活力を活かした施設整備・運営）の導入が最適とした最終報告を公表（R4.5～R5.2）
- ・ PFI事業者の選定に向け，県内外の各分野の専門家を構成員とする「スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業者選定委員会」を設置（R5.9～）
- ・ 同センターの事業費については，約313億円を見込んでおり，これに係る債務負担行為を令和6年度当初予算に計上し，県議会で可決（R6.3）
- ・ PFI事業者の募集・選定に係る入札公告を実施（R6.4）

7. 鹿児島が誇れる人づくり

鹿児島で生まれ育った若者が鹿児島の歴史や伝統・文化などを理解し、ふるさとに誇りを持てるよう郷土教育の充実を図るとともに、人口減少が進む中、人手不足が深刻化しつつあり、社会経済活動を維持するために必要な人材の確保が困難となることが想定されることから、若年者の県内就職やU I ターン就職の促進、デジタル人材の確保や外国人材の受入れのほか、移住希望者へのきめ細やかな対応、将来的な移住につながる関係人口の創出に向けたワーケーションの推進や副業・兼業人材の活用などの取組を推進

【主な取組】

① 郷土教育の充実

- ・ 中高生を対象に、研修やフィールドワークを実施する「かごしま夢 有為塾」を開催
 - 開催実績 R3：全5回，参加者 58人
 - R4：全5回，参加者 49人
 - R5：全5回，参加者 43人
- ・ 次世代かごしまの地域を支えるリーダーを育成するため、「かごしま青年塾」を開催
 - 開催実績 R3：全7回，修了者 38人
 - R4：全7回，修了者 39人
 - R5：全7回，修了者 45人
- ・ 小中学生を対象に、本県の歴史や文化等に関する「かごしまジュニア検定」を実施
 - 受検者数：27,594人（R3），30,027人（R4），30,506人（R5）
- ・ 公立学校等における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県ホームページで紹介
 - 紹介実績：107件（R2），104件（R3），113件（R4），118件（R5）
- ・ 学校給食週間（1月）を中心に、学校給食に県内産だけの食材を取り入れた「鹿児島をまるごと味わう日」を設定

→ 学校給食を実施している県内全ての学校で実施

② 人材の確保

- UIターン就職の促進を図るため、ふるさと人材相談室において、職業相談・職業紹介を実施
 - R2：相談実績 1,265件，就職数 9件
 - R3：相談実績 1,266件，就職数 20件
 - R4：相談実績 1,811件，就職数 21件
 - R5：相談実績 1,804件，就職数 26件

- 東京23区在住者または東京圏から23区への通勤者で、本県に移住し県内の中小企業等に就業をした者等に移住支援金を支給
 - R2：支給実績 10件，10百万円
 - R3：支給実績 34件，28百万円
 - R4：支給実績 41件，37百万円
 - R5：支給実績 86件，80百万円

- 移住・交流ポータルサイトのリニューアルを実施（R4）したほか、相談対応の充実・強化を図るため、移住・交流相談員を増員（R5）

- 市町村の相談窓口等を通じた県外からの移住者数
 - R2：2,051人 R3：2,077人 R4：2,631人 R5：2,578人

- 本県への移住に関心のある方からの相談に対応し、必要な情報提供を行うため、市町村及び関係機関と連携した移住・交流セミナーを開催したほか、移住希望者と受入自治体のマッチングを目的とした全国規模の移住イベントに参加し、本県への移住の魅力についてPRを実施
 - R2：県主催2回，全国規模2回
 - R3：県主催6回，全国規模5回
 - R4：県主催7回，全国規模6回
 - R5：県主催11回，全国規模7回

- ワークেশョンに関心がある県外企業と県内市町村とのマッチングイベントを開催（R5）
 - 参加企業：30社，参加自治体：8市町村

- ワークেশョンの環境整備に要する経費の助成や、県内でのワークেশョン実施に要する滞在費等の助成を実施

- 環境整備に要する経費助成実績：2件，4,436千円（R4）
2件，4,632千円（R5）
 - 滞在費等の経費助成実績：12件，1,623千円（R4）
12件，870千円（R5）
 - ・ 「業務型」ワーケーションの推進
 - 本県の産業人材の確保・育成を図るため，PwCコンサルティング合同会社と協定を締結（R5.11）
 - ・ 人口急減地域において，地域産業の担い手を確保する特定地域づくり事業を行う事業協同組合の認定を実施
 - 認定件数：計7組合（R3～R5.12），全国2番目
 - ・ 中学生や高校生，保護者等を対象に進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」を開催
 - R2：企業 44社，学校 27校，団体 11団体，参加者 610人
 - R3：企業 36社，学校 28校，団体 15団体，参加者 942人
 - R4：企業 33社，学校 32校，団体 13団体，参加者 797人
 - R5：企業 39社，学校 28校，団体 12団体，参加者 623人
 - ・ 翌年度卒業予定の学生等を対象にWeb合同企業説明会を開催
 - R2：参加企業：154社，参加者：延べ951人
 - ・ 翌年度卒業予定の学生及びUIターン希望者等を対象にWeb合同企業説明会&UIターンフェアを開催
 - R3：参加企業 125社，参加者 延べ750人
 - R4：参加企業 128社，参加者 延べ1,255人
 - R5：参加企業 154社，参加者 延べ1,857人
 - ・ 高校生とその保護者に対する合同企業説明会を開催
 - R3：企業 81社，参加者 延べ409人
 - R4：企業 114社，参加者 延べ481人
 - R5：企業 127社，参加者 延べ557人
 - R6：企業 141社，参加者 延べ607人
 - ・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会を開催
 - R3：企業 127社，学校 72校（241人）
 - R4：企業 168社，学校 65校（229人）
 - R5：企業 180社，学校 64校（236人）
- ※R2：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

- ・ 工業系高校生等を対象とした半導体関連企業等による企業説明会や出前授業を開催
 - 企業説明会 (R2～R5)
参加企業 延べ670社, 参加人数 6,630人
 - 企業出前授業 (R2～R5)
参加企業 延べ47社, 参加人数 3,002人

- ・ 小・中学生を対象とした「ものづくり」の魅力を直に感じてもらう半導体関連企業の見学会を開催 (R6予定)

- ・ 就職情報提供サイトかごJobのリニューアルを実施 (R5.2)
 - 登録企業 : 1,126社 (R6.4末)
 - 採用数 : 65人 (R5.4～R6.3)

- ・ 県外に進学・就職した方々のUターンを促進するため, 鹿児島で働き・暮らす魅力を発信するLINEアカウント「もどってみらんけ? かごしまに!」を開設 (R5.7)
 - 登録者数 : 1,163人 (R6.4末)

- ・ 都市圏から地方への人材環流と, 都市圏のプロフェッショナル人材を活用した地方企業の経営革新を促進するため, 副業・兼業を含むプロフェッショナル人材の採用に向けた求人相談会や経営者セミナー等を実施

- ・ 県内企業の採用力向上のため, 専門家による県内企業のインターンシッププログラムの作成・改善の支援を実施
 - R4 : モデル企業 10社, インターンシップ参加者 74人
 - R5 : モデル企業 10社, インターンシップ参加者 30人

- ・ 本県内で行うインターンシップや採用面接に参加する県外の学生等に交通費等を支給する県内企業等を支援
 - 補助実施企業数 R3 : 17社, R4 : 16社, R5 : 21社

- ・ 県内大学生が制作した地元企業のPR動画による情報発信 (R5)
 - R5 : 県内企業21社の記事・動画を配信

- ・ 県外学生の就職活動を支援するため, 県と県外大学相互の連携・協力に向けた就職支援協定を締結
 - 就職支援協定大学数 18校 (R6.4)

- ・ 県内伝統的工芸品産業の後継者の育成・確保を図るため、県外ものづくり系学校の学生等のインターンシップやマッチングの機会の創出に向けた取組を開始（本場大島紬及び川辺仏壇）（R5～）
→ インターンシップ参加者11名（R5）、うち採用1名

③ 地域おこし協力隊の受入・定着の推進

- ・ 地域おこし協力隊の活動及び定着に向けた支援のため、各種研修会や起業支援セミナー等を実施
→ 参加者：延べ335人（R6.2時点）
- ・ 地域おこし協力隊員及び市町村からの各種相談に対応するため、隊員OB・OGを活用した相談窓口を設置（R3.5～）

④ 外国人材の受入環境の整備

- ・ ベトナム・ハイズオン省との連携協定に基づく意見交換を行い、人材の確保については、関係機関同士のマッチング機会を設けること、農業分野での技術協力については、本県の優れた農業技術を同省の技術職員に指導することなどを提案し、連携・協力していくことを相互に確認（R5.7）
→ ハイズオン省送り出し機関とのマッチングを実施：県内3監理団体参加（R6.3）
- ・ 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト（旧正月）を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト（旧正月）フェスタ」を開催（R3.2, R4.2, R5.1, R6.2）
- ・ 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として、ベトナム観光パネル展、ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナムフェアin鹿児島」を開催（R3.6, R4.7, R5.11）
- ・ ベトナム・ハノイ市内の送り出し機関を訪問し、外国人材の安定的な受入れ等について意見交換を行うとともに、本県への優秀なベトナム人材の送り出しを要請（R5.7）
- ・ 農業人材等の安定的な確保を図るため、ベトナム国立農業大学と人材確保・育成等に関する連携協定を締結（R5.7）
- ・ ベトナムにおいて、ベトナム航空、ベトジェットエアに直行便の就航を要請するとともに、ファム・ミン・チン首相をはじめとする政府関係者等に県産食材等や観光をPR（R5.7）

- ・ 新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体との地域外国人材受入れ・定着モデル事業地域連絡会議やセミナー等を開催
 - セミナー参加者：延べ116人（R2.12～R6.3）
 - インドネシア送り出し機関とのマッチングを実施：県内4監理団体参加（R6.3）

- ・ 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催
 - セミナー参加者：延べ567人（R2.12～R5.11）

- ・ 外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取組に係る経費の補助
 - 補助実績：計57件，6百万円（R2～R5）

- ・ 外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語（24言語）での情報提供や相談対応を実施
 - R2：446件，R3：445件，R4：303件，R5：252件（R6.5末時点）

- ・ 県内介護施設等での就労を希望する特定技能外国人と介護施設等とのマッチングを支援
 - マッチング実績 R4：12法人 23人，R5：15法人 49人

- ・ 海外の高度デジタル人材獲得を図るため、企業向けセミナーの開催や、県内企業におけるバングラデシュ人材のインターンシップ実施を支援
 - 県内企業向けセミナーを開催（R5.6，R6.2，R6.6）
 - バングラデシュIT人材に対する日本語教育を実施（R5.9～R6.2）
 - 県内企業3社において、バングラデシュIT人材4名のインターンシップを実施（R6.1～3）
 - インターンシップに参加したバングラデシュIT人材4名のうち3名が県内企業に就職

⑤ 中小企業の事業承継支援

- ・ 県商工会連合会に専門員を配置し、新型コロナの拡大により大きな影響を受けている県内中小企業の円滑な事業承継等を支援
 - 相談件数：775件，専門家派遣：21件（R2）

- ・ 県商工会連合会及びかごしま産業支援センターに専門員を配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組に対して伴走型支援を行い、円滑な事業承継を支援
→ 相談件数：4,441件（R3.4～R6.5）
- ・ 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族外承継やM&Aの取組を支援
→ 補助実績：22件，10百万円（R3～R5）

⑥ 起業に向けた機運の醸成

- ・ 起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため、ビジネスプランコンテストを実施し、プランの事業化に必要な費用の一部を支援
→ R4：応募件数 64件，支援実績 7百万円
R5：応募件数 48件，支援実績 7百万円
- ・ ビジネス交流・イノベーション拠点として、新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため、県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備（R4.4）
- ・ 県内において、地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）の新たな起業を支援
→ R3：採択件数11件（申請件数47件）
R4：採択件数10件（申請件数27件）
R5：採択件数12件（申請件数27件）

⑦ 働き方改革の促進

- ・ 働き方改革に取り組む企業について、かごしま「働き方改革」推進企業として認定
→ 登録企業：43企業（R6.4末時点）
- ・ 認定制度について、令和6年度から、「健康経営」の取組の追加及び「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」の創設
- ・ 多様な働き方が可能な職場環境づくりに取り組む企業に対し、テレワーク、オンライン営業、多能工化等の実施について伴走支援
→ 支援実績：10件（R3）

⑧ 女性活躍支援

- 男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次県男女共同参画基本計画（計画期間：R5～R9）」を策定（R5.3）
- 地域や企業におけるジェンダーギャップの解消に向けた気運醸成を図るため「かごしまジェンダー平等推進プロジェクト」を展開（R3～R5）
 - プロジェクトチーム会議の開催（R3.7～R4.2, R4.11～R5.3, R5.8～R6.3）
 - 若者会議の開催（R3.10～R3.12, R4.9～R4.12）
 - シンボルデザインの作成（R3）
 - ポータルサイトの構築（R3）
 - 啓発動画やポスターの作成（R4）
 - 地域におけるイベントの開催（R5.12～R6.1）
 - 「ジェンダーギャップ解消のための私の行動宣言」の募集（R5.11～R6.1）
 - 集大成イベントの開催（R6.3）等
- ジェンダーギャップ解消に向けた県民一人ひとりの取組を促進するため、「かごしまジェンダー平等推進宣言」を発信（R4.11）
- 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催（R3.1, R3.11, R4.11, R6.1）
- 事業所等へのアドバイザー派遣（R3.1～3, R3.11～R4.3, R5.1～3, R5.10～R6.3）
- 女性の登用や継続就業に積極的に取り組む企業を、県女性活躍推進優良企業として表彰
 - 表彰者：計9団体（R2～R5）
- 女性活躍に取り組む企業を、県女性活躍推進宣言企業として登録
 - 登録：206件（R6.5末）、R2.7末比：+121件
- 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催（R3.1～R3.2, R4.1～R4.2, R5.1～R5.2, R6.2）
- 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会（事務局：内閣府）」に参加（R5.12～）

- 県立楠集中・高校において、トップリーダー教室やシリーズ宇宙学などの特色ある魅力的な教育を受けられるようにするため、共学化する方針を教育委員会で決定（R5）
 - 県における女性職員の活躍に向けた取組を実施
 - 県職員採用者に占める女性職員の割合
R2.4.1 41.7% → R6.4.1 46.2%
 - 管理的地位にある女性職員の割合
R2.4.1 9.7% → R6.4.1 14.0%
 - 課長補佐及び課長補佐級の女性職員の割合
R2.4.1 11.4% → R6.4.1 23.4%
 - 困難な問題を抱える女性の福祉の増進及び自立に向けた施策を総合的に推進するための指針として、「鹿児島県困難な問題を抱える女性への支援基本計画（計画期間：R6～R10）」を策定（R6.3）
 - 性別に起因する悩み等の相談対応の実施
 - 「生理の貧困」対策の一環として、カクイックス交流センター及びくらし・しごとサポートセンターにおける生理用品の無償提供
 - 「生理の貧困」支援のためのガイドブック及び生理用品の配布による市町村の取組の支援
 - 市町村への生理用品の無償提供：約1万パック（R4）
- ⑨ 高齢者活躍支援
- 高齢者が社会参画しながら安心して暮らしていける長寿社会の実現を目指して、「第9期県高齢者保健福祉計画（計画期間：R6～R8）」を策定（R6.3）
 - 地域活動に意欲のある高齢者の社会参加の促進を図るため、かごしまシニア人材育成活用事業等による人材育成講座や人材育成活用研修を開催
 - 受講者数：計745人（R2～R5）
 - 県老人クラブ連合会が行う、指導者研修会の開催など後継リーダー育成のための取組を支援
 - 健康づくりやボランティア活動を行う老人クラブで、一定の要件を満たす30人未満のクラブにも新たに活動費を助成（R5～）

- 健康維持や介護予防，社会参加の促進を図るため，高齢者個人が行う健康づくりや社会参加活動に対して地域商品券等に交換できるポイントを付与（H24～R5）
→ 実施市町村：22市町村（R5）

⑩ 障害者活躍支援

- 障害のある人を取り巻く環境の変化等を踏まえ，本県の障害者施策の基本計画として「鹿児島県障害者計画（第5次）（計画期間：R5～R9）」を策定（R5.3）
- 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向け，参加選手の確保・育成や障害者スポーツの普及拡大を図るため，障害者スポーツの体験教室やレベルアップ教室の開催，審判員の養成，団体競技チームへの活動費助成等の取組を実施（R2～R5）
- 「燃ゆる感動かごしま大会」の開催
→ 17競技（正式競技14 オープン競技3）
→ 参加者 約9万人
- 「燃ゆる感動かごしま大会」の開催に合わせ，来県者への心のもったおもてなしを呼びかけるチラシを配布し，「心のバリアフリー」を周知
- 「燃ゆる感動かごしま大会」と「SAGA2024全障スポ大会」を目指す障害者アスリートの交流により，両県の関係深化及び両大会への気運醸成と競技力向上を図る「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を推進（R3～R5）
- 各地域振興局等において，障害者の方々やその家族との地域意見交換会を開催（R2～R5）
→ 参加者：計414人
- 福祉のまちづくり条例に基づき，障害者等の社会参加の環境づくりや障害者が安全かつ快適に利用できるよう施設等の整備促進を図るなど，すべての県民が心豊かで住みよい環境づくりを目指し，福祉のまちづくりを推進（R2～R5）
- 外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や支援を受けやすくなるためにヘルプカード・ヘルプマークの配布の実施

→ 配布実績：ヘルプカード 計8,885枚 (R2~R5)
ヘルプマーク 計7,062枚 (R3~R5)

- ・ 障害者就労施設の農業分野への参入等を支援し、農福連携の取組を推進
 - 農福連携の取組を実施する施設数：193施設 (R5.4時点)
- ・ 障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、芸術文化活動を行う障害者やその家族、事業所等を支援する「障害者芸術文化活動支援センター」を設置 (R4.7)
- ・ 障害者への合理的配慮の提供に係る県民・事業者の認知度向上に向けて、チラシ・ポスターの配布等による普及啓発を推進
- ・ 重度心身障害者医療費助成制度への対応
 - 市町村や審査支払機関等で構成される関係者会議を開催し、以下の制度変更に関して了承 (R4.9)
 - ・ 償還払方式から自動償還払方式に変更
 - ・ 支給対象に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院医療費を新たに追加
 - ・ 相当程度の収入のある方を対象外とする所得制限を導入
 - 保険医療機関等向けに制度変更に関する説明会を開催 (R6.2)
 - 令和6年7月に新制度を開始

⑪ 県立楠隼中・高校

- ・ 共学化、通学生受入れについては、令和8年度に入学する中学生から段階的に開始する方針を教育委員会で決定

⑫ 教育環境の整備

- ・ 県内のデジタル関連企業等との連携を図り、デジタル人材の育成を支援（出前授業への講師の派遣等）
 - R4：小・中・高等学校等 計90校
(参加人数：6,666人／協力企業数：7事業所)
- ・ 県立高校における教育用タブレットパソコンの整備 (R2~R4)
 - 学習者用タブレットパソコン 計12,776台 (R2.10~R3.7)
 - 指導者用タブレットパソコン 計2,189台 (R2.10, R5.3)
- ・ 県立桜丘養護学校の児童生徒数の増加による施設の狭隘化、高等部未設置の状況を踏まえ、県農業試験場跡地に、高等部を有する県

立鹿児島南特別支援学校を開校（R5.4）

- 鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会からの提言に基づいた特別支援学校等の教育環境の改善
 - 特別支援学校等教育環境改善推進協議会（R5.4設置）において、次の取組を実施
 - 児童生徒の増加に伴う施設の狭隘化により国の特別支援学校設置基準に適合しないことや、長時間通学の課題等を踏まえ、分置等の方針決定（R5.4）
 - 分置候補地域（牧之原特別支援学校の曾於地区と始良地区、出水特別支援学校の伊佐・湧水地区）との協議開始（R5.7～）
 - 曾於地区の志布志にある伊崎田学園の敷地内に新しい特別支援学校を設置する方針を決定（R6.2）
 - 曾於地区への新しい特別支援学校の設置に係る整備計画を策定（R6.5）
 - 他の候補地域についても、分置場所について協議を継続
 - 離島特別支援教育コーディネーターの配置及び支援研修の実施（R5～、屋久島、徳之島、沖永良部島）
配置実績：3人（R5）、4人（R6）
 - 全教員等の特別支援教育に関する専門性の向上を目的とした研修を実施（R5.4～）
- 教育機会確保の施策の在り方等に関する検討委員会の最終とりまとめの提言を踏まえ、本県初の県立夜間中学を、令和7年4月の開校を目指し、開陽高等学校の敷地内に設置する方針を決定（R5.8）
 - 校名を「いろは中学校」とする方針を決定（R6.1）
 - 「鹿児島県立夜間中学設置基本計画」を策定（R6.2）
- 遠隔授業を推進するための「遠隔授業推進班」を設置（R6～）
 - 令和7年度からの単位認定が可能な遠隔授業の実施に向け、課外授業等のトライアル配信を実施予定（R6）
- 学校における弁護士相談体制（スクールロイヤー制度）の整備（R2～）
- 普通教室にエアコンのなかった県立高校（6校）について、熱中症予防の観点から、県費でエアコンを設置（R4）
- 路線バスやスクールバスが減便・廃止された影響により、通学費が増加する県立高校の生徒に対して費用の一部を支援（R6）

令和7年度からの支援については、恒久的な支援を視野に入れて、
県立高校生の通学費等の現状について令和6年度中に調査を行った
上で検討

8. 県民が安心できる行政づくり

山積する様々な課題について、県民との対話や現場の実態を把握した職員との政策論議を重ね、政策決定の透明化に努め、県民の納得性を高め、県民が安心できる行政づくりの取組を推進

【主な取組】

① 透明で開かれた県政運営

- ・ 全市町村で「知事とのふれあい対話」を開催（R2.10～R5.11）
 - 参加者578人，傍聴者1,959人
 - いただいた御意見を踏まえ，県の施策・事業に反映
（新規事業例）離島における電気自動車等購入支援事業
医療的ケア児等支援センター事業
お試し移住サポート事業 など
 - 知事と県民が具体的なテーマなどについて率直な対話を行う
「知事とのふれあい対話」を開催（R6～）
- ・ 公文書の適正な管理等を図るため，公文書管理条例を制定（R5.3）
特定歴史公文書として保存すべき文書が一定量になると見込まれることを踏まえ，その利用等を積極的に推進する観点から，公文書館の設置に向け，公文書管理委員会において，本県の公文書館に求められる機能等について意見聴取を実施（R6～）
- ・ 社会経済情勢の変化等を踏まえ，県政全般の基本となる「かごしま未来創造ビジョン」を改訂（R4.3）
上記ビジョンの改訂等を踏まえ，各地域における特有の課題や取組の基本方向などを示す「地域振興の取組方針」を改訂（R5.3）
- ・ 職位にかかわらず，若手職員を含めた職員が県政課題について自発的に様々な考えやアイデアを提案し，活発に議論を交わしながら，よりよい政策をつくり上げるため，風通しのよい職場づくりを推進
 - 若手職員アイデアコンテストの開催

② 市町村との連携

- ・ 各地域振興局・支庁において，管内の市町村長と重点施策や地域

課題について協議・意見交換を行うため、地域行政懇話会を開催
(年2回程度実施)

- 県市町村連携会議や地方自治振興促進懇談会等において、県市長会や県町村会等との意見交換を実施 (R2~)
- 市町村の要望を踏まえ、県から市町村へ職員を積極的に派遣
→ 県から市町村への派遣 R2.4:23人 → R6.4:27人
- 地域コミュニティを学ぶための県と市町村との合同研修を実施 (R6~)
- 地域の課題解決や活性化に取り組むため、地域振興推進事業を実施
→ 承認状況:計545事業, 2,843百万円 (R3~R6)
- 半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町が行う産業振興や交流人口拡大などに向けた取組を支援
→ 承認状況:計52件, 345百万円 (R3~R6)
- 各地域振興局・支庁に設置した「地域共生・協働推進協議会」において、管内市町村等と協働での地域課題解決に向けた情報共有や地域リーダー研修会等を実施
- 市町村のデジタル化の取組を支援するため、伴走支援するデジタル人材を県において確保し、6市町村に派遣 (R6.6~)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、迅速に連絡調整を行うため、鹿児島市が職員を県コロナ対策室にリエゾンとして配置
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に健康観察などの保健所業務を滞りなく実施できる体制を維持するため、市町村職員を管轄保健所で受入れ

③ 女性の積極的な登用

- 審議会等における女性委員の登用を促進
→ 県の審議会等委員への女性の登用率
R元年度末:40.5% → R5年度末:41.7%

- ・ 女性職員の活躍に向けた取組を実施
 - 県職員採用者に占める女性職員の割合
R2.4.1 : 41.7% → R6.4.1 : 46.2%
 - 管理的地位にある女性職員の割合
R2.4.1 : 9.7% → R6.4.1 : 14.0%
 - 次長級以上の女性職員の数
R2.4.1 : 3人 → R6.4.1 : 11人
 - 課長補佐及び課長補佐級の女性職員の数及び割合
R2.4.1 : 111人 (11.4%) → R6.4.1 : 244人 (23.4%)

④ 職員の多様で柔軟な働き方や能力向上の推進

- ・ 育児休業取得経験者による座談会の開催や、管理職員の意識改革等の取組を実施
 - 男性職員の育児休業取得率 R2 : 8.5% → R5 : 64.4%
- ・ 組織内のコミュニケーションの活性化などの効果を検証するため、本庁舎執務室の一部にフリーアドレス等を導入 (R5.6～)
 - R5 : 計4所属で効果検証
- ・ 管理職員のマネジメント能力や若手職員の政策形成能力の向上等を目的とした組織力向上研修の創設 (R4.4～)
- ・ 目指すべき職員像や人材育成に関する基本的な方向性等を定めた人財育成ビジョンを策定 (R6.3)
- ・ 広報スキルの向上のための全職員向け研修等を実施 (R6～)
- ・ 多様で柔軟な働き方の推進のため、在宅勤務及び時差出勤を本格実施 (R4.4～)
- ・ 在宅勤務の推進に向け、半日単位の在宅勤務を可能とする制度改正等を実施 (R5.1～)
- ・ 管理職員に気付きを促し、自発的なマネジメント等の改善につなげることを目的に、部下による管理職員の評価 (360度評価制度) を試行的に実施 (R5～)
- ・ 人事評価制度について、職階ごとに求められる能力等を踏まえて、評価項目を見直すとともに、評価者研修を充実 (R6～)

- 兼業・副業について，許可基準の整備等によりさらに積極的に推進（R6～）
 - 職員の健康保持等のため，努力義務として勤務間のインターバルを確保する取組を実施（R6～）
 - 業務フローの整理，改善提案を行うなど，デジタル技術の活用による業務改革や働き方改革を推進（R4～）
 - 様々な事務作業の効率化など働き方改革につながる可能性があるとしてされている生成AIについて，ガイドラインを策定し，運用を開始（R5～）
- ⑤ 全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた取組
- 全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するため，県人権尊重の社会づくり条例を制定（R4.3）
 - 県民の人権に関する意識の現状を把握し，今後の人権施策の方向性や内容を検討する上での基礎資料とするため，「人権についての県民意識調査」を実施（R5.9～10）
 - 県人権教育・啓発基本計画に基づき，人権啓発等の人権施策を総合的かつ効果的に推進
- ⑥ 簡素で効率的な組織体制の構築
- 組織体制について，喫緊の重要な政策課題に的確に対応しつつ，簡素で効率的な組織機構の整備を行うとの観点から，必要な改正を実施
 - 政策立案・政策調整機能の充実・強化に向け，部局横断的・全庁的な連携した取組を進めるため，総合政策部を設置（R3.4）
 - 新型コロナウイルス感染症対策に迅速かつ的確に取り組むため，新型コロナウイルス感染症対策室を設置（R3.4）
 - 「稼ぐ力」の向上に向けた取組の強化のため，産業政策総括監，販路拡大・輸出促進課，産業人材確保・移住促進課を設置（R4.4）
 - スポーツ・コンベンションセンターの施設整備の着実な推進のため，観光・文化スポーツ部にスポーツ・コンベンションセンター整備課を設置（R5.4）
 - 子ども・子育て関連施策の更なる推進を図るため，子ども政策局を設置（R6.4）

⑦ 馬毛島における自衛隊施設の整備等への対応

- 国に対し、国の安全保障に係る方針や整備の必要性、訓練の内容等について説明を求めるとともに、関係自治体の首長と意見交換を実施（R2.8～）
- 環境影響評価の手続きを通じて、市町長や住民等の意見を踏まえ、航空機騒音をはじめ住民から不安や懸念があった事項など、環境保全の観点からの知事意見を提出
（環境影響評価方法書R3.7、環境影響評価準備書R4.10）
- 馬毛島における自衛隊施設の整備等に係る県の考えを表明するとともに、国に対し、住民の安心・安全の確保に必要な対策や環境保全措置などに万全を期すよう文書により要請（R4.11）
- 工事開始に伴う懸念事項についての現状や、国・各市町の対応状況などの共有を図り、今後の対応を検討するための連絡会を実施
（R5.1、R5.2、R5.5、R5.8、R5.10、R6.1、R6.4）
また、地元市町との個別の意見交換や、関係機関・団体に対するヒアリングを実施（R5.1、R5.2、R5.5、R5.8、R5.10、R6.1、R6.4）
- 国に対し、地元の懸念事項への対応を含め、住民の安心・安全の確保に必要な対策等について文書により要請（R5.2、R5.7、R5.11）
- 県の取組や国から得られた情報等については、関係市町と共有するとともに、節目節目で記者会見を行うなど、県民への情報発信を実施

⑧ 災害への対応、防災・減災対策の充実

- 県地域強靱化計画に基づき、高規格道路や県管理河川、県土砂災害危険箇所等の整備のほか、海岸堤防等の長寿命化計画の策定、防災拠点となる公共施設等の耐震化を促進
- 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策や、安否不明者等の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化等の取組について、県地域防災計画に反映
- 地域防災計画に基づき、災害発生の恐れがある場合、または、発生時には、災害対策本部等を設置して、迅速かつ的確に災害応急対策を遂行
→ 災害対策本部（R2：2回、R3：1回、R4：2回、R5：一回）

- 災害警戒本部（R2：7回，R3：5回，R4：4回，R5：6回）
- 令和2年台風第10号の接近に伴い，十島村からの要請を受け，自衛隊へ災害派遣を要請し，村の全島から本土への住民搬送を実施（9/4：173名，9/5：27名）
- 令和4年7月24日に桜島の噴火警戒レベルが3から5に引き上げられたことを受け，県災害対策本部を設置。桜島火山防災連絡会を開催し，噴火状況や地域住民の避難状況の確認等を行うなど，鹿児島市をはじめ関係機関と緊密に連携して対応
- 令和5年6月の奄美地方における線状降水帯等による記録的な大雨により，長時間に及ぶ断水，土砂崩れによる集落の孤立が発生し，瀬戸内町からの要請を受け，自衛隊へ災害派遣による給水活動を要請するとともに，崩土の除去等の応急対策を実施
- 台風・豪雨等による被災現場を視察し，状況を把握した上で早急な応急対策等を指示
 - R2.8：鹿屋市，大崎町，志布志市，伊佐市
 - R2.9：日置市，南さつま市，南九州市，指宿市
 - R3.7：湧水町，伊佐市，さつま町，薩摩川内市
- 県内の港湾，海岸等に大量に漂着した福德岡ノ場の噴火によるものとみられる軽石を災害復旧事業，海岸漂着物等地域対策推進事業等を活用して回収（R3.10～R5.3）
 - 回収量：4,001トン及び17,404m³
- 口永良部島について，令和4年10月28日付で，活動火山特別措置法第13条第1項の規定に基づき，退避壕等の避難施設を緊急に整備する必要がある避難施設緊急整備地域に指定
- 総合防災訓練の実施
 - 南海トラフ巨大地震による津波により，負傷者や孤立住民が多数発生したとの想定で総合防災訓練を実施
 - 開催日：令和4年11月4日，5日
 - 開催地：志布志市，大崎町，東串良町
 - 参加人員：101機関・団体約4,300人
 - 豪雨及び地震により，甚大な被害を伴う複合災害が発生したとの想定で総合防災訓練を実施
 - 開催日：令和5年5月28日

- 開催地：始良市
- 参加人員：103機関・団体約1,400人
- 地震及び大雨により、甚大な被害を伴う複合災害が発生したとの想定で総合防災訓練を実施
- 開催日：令和6年5月26日
- 開催地：奄美市
- 参加人数：約80機関・団体約1,000人
- ※ R2, R3については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

- ・ 国民保護訓練の実施

- 霧島市の公園での爆破事案の発生、空港での化学剤散布等を想定した国民保護図上訓練を実施（R3.1, R4.1）
- 屋久島町を対象に武力攻撃予測事態を想定した国民保護図上訓練を実施（R5.1）
- 屋久島町を対象に武力攻撃予測事態を想定した国民保護実動・図上訓練を国や熊本県等と共同で実施（R6.1）
- 開催日：令和6年1月18日, 21日
- 開催地：県庁, 屋久島町等
- 参加人員：約50機関・約300人

- ・ 能登半島地震への対応

- 要請のあった人的支援に対応するとともに、全国知事会から支援要請があった際に、円滑・迅速に対応できるよう、庁内で支援調整会議を3回開催（R6.1）
- 被災地の復旧・復興に向けた支援として、国、全国知事会等からの要請に基づき県職員176名を派遣（R6.5末時点）
- 提供可能な支援物資について県内市町村も含め情報提供
- 県原子力防災訓練において、倒壊家屋からの救助訓練等を新たに追加（R6.2）
- 県総合防災訓練において、能登半島地震も踏まえ、島外からのDMATなどの災害応急要員や資機材の輸送などの取組を実施（R6.5）

- ・ 「フェリーとしま2」火災事故により影響を受けた十島村に対し、人流・物流の確保のための代替船確保に係る調整や代替運航等に伴う追加経費、住民や島内の宿泊事業者等への支援を実施
- 代替運航等に伴い、十島村に追加的経費が生じたことから、県の特殊航路補助において、経費約4.1億円を令和5年度3月補正予算に計上

→ 特定離島ふるさとおこし推進事業により，住民の島外移動時の宿泊費負担の軽減や島内の宿泊事業者等への補償について支援を実施（R5，R6）

⑨ 家畜伝染病，病害虫等への対応

・ 高病原性鳥インフルエンザの発生に対し，迅速なまん延防止対策や養鶏農家に対する支援を実施

・ 令和4年度の高病原性鳥インフルエンザの発生例

（R4.11～R5.2，計13例）における対応

- 対策本部開催（13回），陸上自衛隊への災害派遣要請（5回）
- 防疫措置（殺処分，埋却，消毒等）に県職員延べ8,479名が従事，殺処分羽数約137万羽
- 消毒ポイント（合計16か所）における消毒に延べ8,575名（県職員含む）が従事
- 発生予防及びまん延防止に係る緊急対策として，県内全ての養鶏農場に消石灰及び殺鼠剤を配布
- 埋却地から汚水が漏出した事案については，池に流入した消石灰等の除去や定期的な池の水の引き抜き，土側溝への消臭剤の散布，池の水が流入する筒田川の水質検査，川底の洗浄を実施
- 埋却物の移設作業に先立ち，R5.4から移設先の伐採・伐根，整地を実施
- R5.9.25に埋却物の移設作業を開始し，R5.10.17に作業が完了

・ 令和5年度の高病原性鳥インフルエンザの発生例

（R5.12.3及びR6.2.11発生，2例）における対応

- 対策本部開催（2回，R5.12.2及びR6.2.10開催）
- 防疫措置（殺処分，埋却，消毒等）に県職員約600名が従事，殺処分羽数約4.0万羽
- 消毒ポイント（合計11か所）における車両消毒に延べ約370名（県職員含む）が従事，R5.12.5及びR6.2.13から「特定家畜伝染病の防疫活動に係る協定」に基づき，消毒ポイントに係る業務をALSOK熊本支社へ委託
- ウインドウレス鶏舎の入気口対策にモデル的に取り組む生産者を支援
- 発生予防及びまん延防止に係る緊急対策として，県内全ての養鶏農場に消毒薬及び殺鼠剤を配布（R5.12.24～R6.1.31）

・ 鳥インフルエンザ等の家畜疾病への防疫対策を検証し，必要な対策を講じるとともに，豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制

に備えるため、農政部畜産課に「家畜防疫対策班」を設置
(R5. 4～R6. 3)

- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜防疫対策を着実に推進するため、農政部の「畜産課」を改組し、「家畜防疫対策課」を設置するとともに、本県畜産の更なる振興に向けた取組をより一層推進するため、「畜産振興課」を設置 (R6. 4～)
- 豚熱について、R5. 8の佐賀県の豚飼養農場での豚熱発生を受け、国がR5. 9. 5に本県を含む九州7県をワクチン接種推奨地域に設定したことから、知事認定獣医師や登録飼養衛生管理者がワクチン接種できる体制を整備 (R5. 9. 7～)
 - ワクチン接種を円滑に行うため、県ではR5. 12. 25までに85名を知事認定獣医師として認定し、1,322名の飼養衛生管理者を登録
 - 南九州3県で初回ワクチン接種を開始 (R5. 9. 27)
 - 初回接種用ワクチンの接種完了 (R5. 12. 25)
- 野生イノシシの豚熱検査について、国からの通知に基づき、9月から12月までの間、従来毎月25頭以上の検査を月60頭以上に強化(令和5年度386検体検査、全頭陰性を確認)
- 県野生イノシシ豚熱経口ワクチン対策協議会の設立 (R5. 12)
- 始良家畜保健衛生所の新築移転に向けて、用地購入等の準備を実施
 - 県と高千穂地区代表者により、始良家保の建設及び建設後の運営に関する覚書を締結 (R5. 10)
 - 移転先での工事に着手 (R5. 11)
- 農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエについて、まん延防止に向けた侵入警戒・防除対策を実施
 - 調査用トラップで誘殺が確認されたが、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの防除対策を実施した結果、定着は確認されず
 - R2 : 21市町村151匹, R3 : 11市町村23匹, R4 : 5市町村34匹,
 - R5 : 7市町村18匹
- キオビエダシャクの防除対策として、効果的な防除方法の普及啓発や技術指導などを実施

- 八代海や鹿児島湾等における赤潮被害を防止するため、水産技術開発センターによる現地調査を実施し、調査結果をHPで公表
→ 水産技術開発センター調査・公表（155回，R2～R5）

- 赤潮が発生した際は、赤潮注意報・警報を発出し、養殖業者へ注意喚起を実施するとともに、関係漁協や熊本県等との連携強化や漁協・養殖業者への餌止め、生け簀避難等の指導を実施
→ 赤潮注意報（25回），赤潮警報（26回）（R2～R5）